

障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会（第1回）

議事次第

1. 日時

令和7年1月20日（月）13：00～15：00

2. 場所

合同庁舎第5号館専用第21会議室（17階）

3. 議題

- （1）障害者職業能力開発校の在り方について
- （2）その他

4. 資料

資料 1：障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会開催要綱

資料 2：障害者雇用に係る現状等

資料 3-1：（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構における障害者訓練の取組

資料 3-2：障害者職業訓練を行うにあたって知っておきたい障害特性と配慮事項（例）

資料 4：障害者職業能力開発校の在り方に関する課題等について

障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会開催要綱

1. 趣 旨

障害者職業訓練校で訓練を受ける障害者の数は、①法定雇用率引き上げに伴い職業訓練を経ずに就職に至るケースの増加や、②就労系障害福祉サービスから一般就労への移行者数が増えていること等から、近年、減少傾向にあり、障害のある求職者の支援ニーズ等への対応が課題となっている。

一方、近年は訓練生の主体が、かつての身体障害者から、次第に知的障害者さらには精神障害者及び発達障害者へと移ってきており、かつ、ノーマライゼーション理念の広がりにより、一般の職業能力開発校や委託訓練での障害者の受け入れも進んできている。

こうした障害特性の変化や、一般校における精神・発達障害者の増加傾向等に対して、障害者職業訓練全体としてまだ十分な対応ができていない状況にある。

今後、障害者職業訓練を、こうした状況変化に対応した、より効果的なものとして一層推進していくために、訓練施設・定員、訓練内容・方法、関係機関相互の連携等の観点から見直していくことが求められている。

このため、障害者の職業能力開発に関する有識者、関係機関の代表者等の参集を求め、障害者の職業能力開発の一層の効果的な推進及び今後の在り方について協議・検討を行うため障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会（以下「検討会」という。）を開催するものである。

2. 参集者 別紙のとおり

3. 協議検討事項

- (1) 障害者職業能力開発の実施状況について
- (2) 障害者職業能力開発を効果的に推進するための課題について
- (3) 今後の障害者職業能力開発について
- (4) その他

4. その他

- (1) 検討会は、厚生労働省人材開発統括官が障害者職業能力開発に関する有識者及び障害者職業能力開発に関連する機関の代表者等の参集を求めて、各々の見地からの意見を収集する。
- (2) 検討会の座長は、参集者の互選により選出する。
- (3) 事務局は、厚生労働省人材開発統括官付参事官（人材開発政策担当）付特別支援室において行う。
- (4) 検討会、議事録及び資料については、原則として公開する。ただし、個人情報、企業の秘密に係る情報を取り扱う場合などにおいては、座長が非公開が妥当であると判断した際には、非公開とすることができる。なお、非公開とする場合には、その理由を明示するとともに、議事要旨を公開する。

障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会 参集者名簿

阿部 一彦	社会福祉法人日本身体障害者団体連合会会長
阿部 博司	一般社団法人日本経済団体連合会労働政策本部統括主幹
大谷 喜博	全国手をつなぐ育成会連合会副会長
大塚 晃	一般社団法人日本発達障害ネットワーク副理事長
小幡 恭弘	公益社団法人全国精神保健福祉会連合会事務局長
酒井 京子	特定非営利活動法人全国就業支援ネットワーク理事
菅沼 聡人	東京都産業労働局雇用就業部能力開発課長
高山 昌司	株式会社ジケイビジネスサポート代表取締役
深江 裕忠	職業能力開発総合大学校能力開発応用系准教授
前田 信次	東京労働局職業安定部職業対策課長
牧野 豊明	大阪障害者職業能力開発校長
松為 信雄	神奈川県立保健福祉大学・東京通信大学名誉教授
松原 孝恵	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業リハビリテーション部次長
山脇 義光	日本労働組合総連合会労働法制局長

(五十音順・敬称略)

<オブザーバー>

厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課

// 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

障害者雇用に係る現状

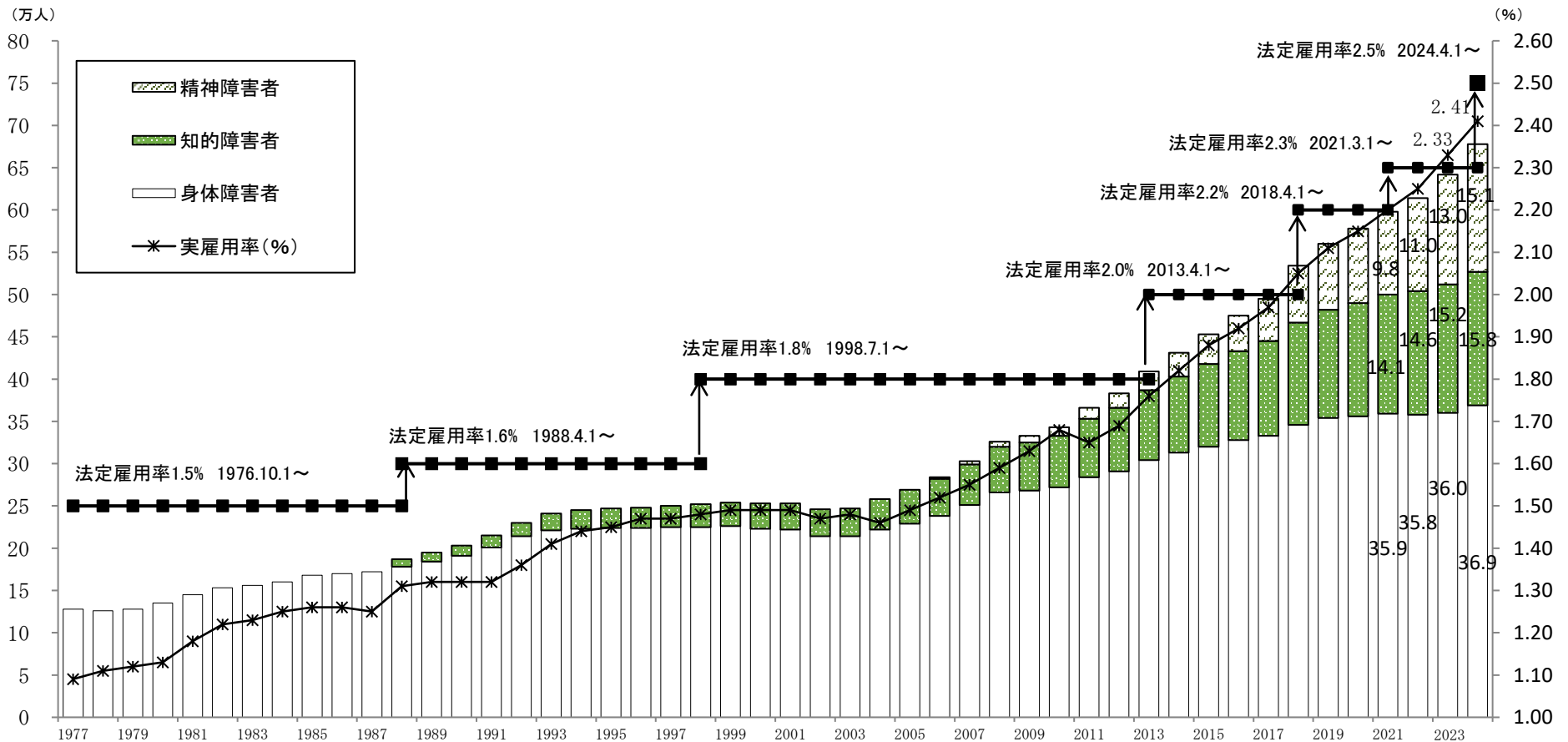
障害者雇用の状況

○民間企業の雇用状況（2024年6月1日現在）

雇用者数 67.7万人（身体障害者36.9万人、知的障害者15.8万人、精神障害者15.1万人）

実雇用率 2.41% 法定雇用率達成企業割合 46.0%

○ 雇用者数は21年連続で過去最高を更新。障害者雇用は着実に進展。



就労支援施策の対象となる障害者数／地域の流れ

障害者総数**約1,165万人**（※1）中、18歳～64歳の在宅者数**約487万人**（※2）

（内訳：身体423.0万人、知的 126.8万人、精神614.8万人）

（内訳：身体99.5万人、知的 66.9万人、精神320.7万人）

※1 身体障害者数及び知的障害者数は、生活のしづらさなどに関する調査及び社会福祉施設等調査等による身体障害者手帳及び療育手帳の所持者数等を元に算出した推計値、精神障害者数は、患者調査を元に算出した推計値。このほか、就労支援施策については、難病患者等が対象になる。

※2 身体障害者数及び知的障害者数については18歳～65歳未満、精神障害者数については20歳～65歳未満。

一般就労への
移行の現状

- ① 特別支援学校から一般企業への就職が**約 29.6%** 就労系障害福祉サービスの利用が**約 33.3%**
- ② 就労系障害福祉サービスから一般企業への就職は、年々増加し、**令和5年は約2.7万人**が一般就労への移行を実現

大学・専修学校への進学等

障害福祉サービス

- ・就労移行支援 約 3.6万人
 - ・就労継続支援A型 約 9万人
 - ・就労継続支援B型 約35.3万人
- （令和6年3月）

就労系障害福祉サービス
から一般就労への移行

1,288人/ H15	1.0
2,460人/ H18	1.9 倍
3,293人/ H21	2.6 倍
4,403人/ H22	3.4 倍
5,675人/ H23	4.4 倍
7,717人/ H24	6.0 倍
10,001人/ H25	7.8 倍
10,920人/ H26	8.5 倍
11,928人/ H27	9.3 倍
13,517人/ H28	10.5倍
14,845人/ H29	11.5倍
19,963人/ H30	15.5倍
21,919人/ R1	17.0倍
18,599人/ R2	14.4倍
21,380人/ R3	16.6倍
24,426人/ R4	19.0倍

26,586人/ R5 20.6倍

就職

企業等

雇用者数

約67.7万人
（令和6年6月1日）

※40.0人以上企業
※身体、知的、精神障害者（精神障害者は手帳所持者に限る）

ハローワークからの
紹介就職件数

110,756件
※A型：29,081件
（令和5年度）

12,809人/年

（うち就労系障害福祉サービス **6,881人**）

特別支援学校

卒業生20,641人（令和6年3月卒）

639人/年

就職 **6,115人/年**

障害者訓練の概要

障害者職業能力開発校における職業訓練の実施

【受講者数：1,476人、就職率：70.1%】

※数値は令和4年度実績

障害者職業能力開発校（全19校）において、職業訓練上特別な支援を要する障害者に重点を置いた職業訓練を実施

- ・ 国立障害者職業能力開発校（13校）
 - （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構営（2校：埼玉、岡山）
 - 都道府県営（11校：北海道、宮城、東京、神奈川、石川、愛知、大阪、兵庫、広島、福岡、鹿児島）
- ・ 都道府県立障害者職業能力開発校（6校：青森、千葉、岐阜、静岡、京都、兵庫）



ビジネス情報系での訓練風景



総合訓練科での訓練風景



CAD設計科での訓練風景

一般の職業能力開発校における職業訓練の実施

【受講者数：793人、就職率：73.4%】

一般の職業能力開発校において、障害者訓練コースの設置等により、障害者に対する訓練を実施

障害者の多様なニーズに対応した委託訓練

【受講者数：2,746人、就職率：49.1%】

企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用した訓練を実施

< 訓練コースの例 >

- ① 知識・技能習得訓練コース（知識・技能の習得を座学中心で実施）
- ② 実践能力習得訓練コース（企業等の現場を活用した実践的な訓練を実施）
- ③ 特別支援学校早期訓練コース（内定を得られない生徒を対象とした在学中からの訓練の実施）



実践能力習得コースの訓練風景

障害者訓練に係る予算措置状況

障害者校

【機構営校】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業能力開発勘定運営費交付金

【一般会計】 令和6年度予算額：863百万円

【国立県営校】

障害者職業能力開発校運営委託費

【一般会計】 令和6年度予算額：2,974百万円

【県立県営校】

都道府県立職業能力開発施設の運営費交付金

【一般会計・雇用勘定】 令和6年度予算額：12,451百万円の一部

【機構営校、国立県営校】

障害者職業能力開発校設備等

【労災勘定】 令和6年度予算額：800百万円

【県立県営校】

職業能力開発校施設整備費等補助金

【雇用勘定】 令和6年度予算額：3,194百万円の一部

（補助率 1／2）

一般校

都道府県立職業能力開発施設の運営費交付金 【一般会計・雇用勘定】 令和6年度予算額：12,451百万円の一部

※ 雇用勘定には一般校での障害者対象訓練科分が含まれる。

委託訓練

障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施 【雇用勘定】 令和6年度予算額：1,596百万円

※ 一般校における精神障害者等の受入体制等の強化も含まれる。

障害者職業訓練実施状況

(単位：人)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
障害者職業能力開発校 における職業訓練	1,740	—	1,734	—	1,525	—	1,566	—	1,476	—
離職者訓練	1,456	71.1%	1,385	65.8%	1,327	62.9%	1,376	64.7%	1,275	70.1%
在職者訓練	284	—	349	—	198	—	190	—	201	-
一般校における 障害者職業訓練	653 [307]	75.8%	633 [268]	73.2%	690 [285]	71.6%	689 [254]	72.7%	793 [240]	73.4%
障害者の多様なニーズ に対応した委託訓練	3,283	—	3,065	—	2,533	—	2,731	—	2,764	-
離職者訓練	3,073	52.2%	2,863	48.8%	2,339	48.5%	2,571	50.8%	2,574	49.1%
在職者訓練	210	—	202	—	194	—	160	—	190	-
合 計	5,676	—	5,432	—	4,748	—	4,986	—	5,033	-

(資料：定例業務統計報告、障害者委託訓練実施状況報告)

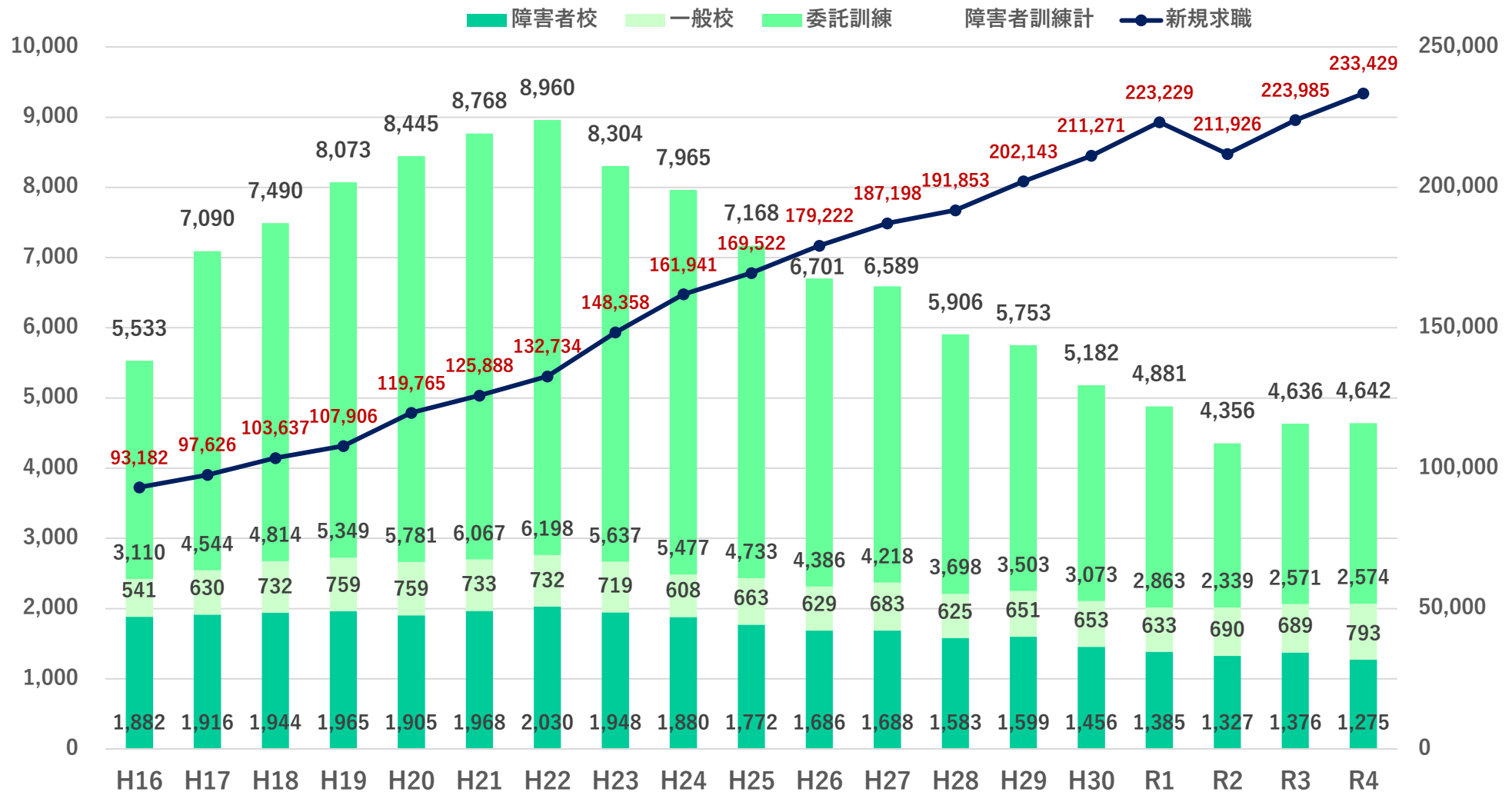
注1 就職率は、訓練修了3ヶ月後の就職状況を元に算出。

注2 一般校における障害者職業訓練の就職率は、一般校で設定している障害者対象訓練科の受講者数〔カッコ内〕の就職率を算出。

注3 受講者数は当該年度訓練開始者及び前年度繰越者の合計を記載。

求職障害者数と訓練受講者数の推移

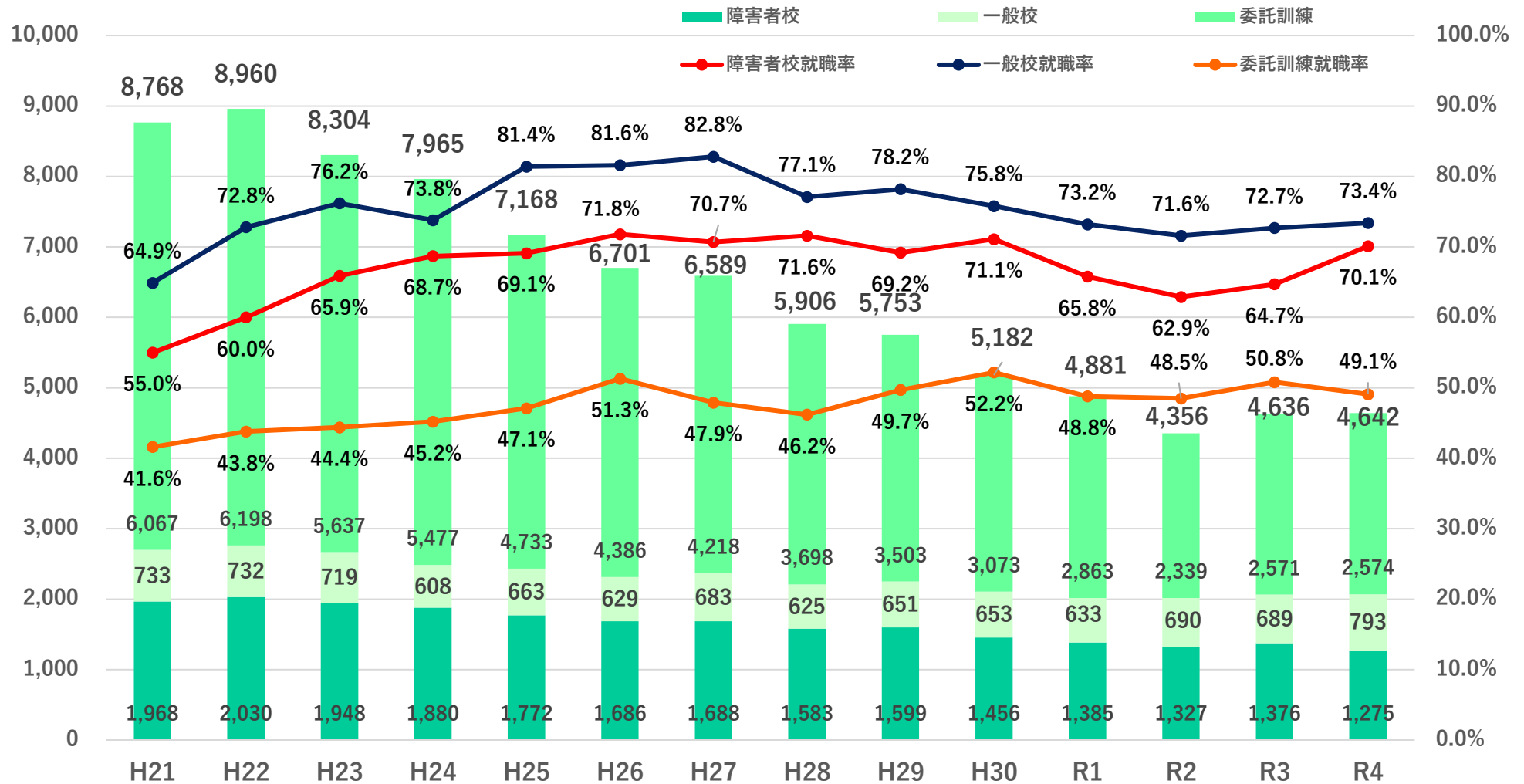
- 障害者の新規求職申込件数は、近年、大幅な増加傾向にある。
- 障害者の職業訓練受講者数は、平成16年度の委託訓練、一般校活用事業の開始もあり、増加していたが、平成22年度をピークに減少しており、委託訓練では大幅に減少している。



※訓練受講者数は在職者訓練を除く。

訓練受講者数と就職率の推移（校種別）

- 障害者訓練受講者数はH22をピークに低下傾向にある一方、就職率は近年は伸び悩んでいる。
- 校種別に見ると、障害者校、委託訓練は受講者減となっているのに対し、一般校は大きな変動はない。
就職率については、一般校（障害者対象訓練科のみ）が最も高く、次いで障害者校、委託訓練の順となっている。

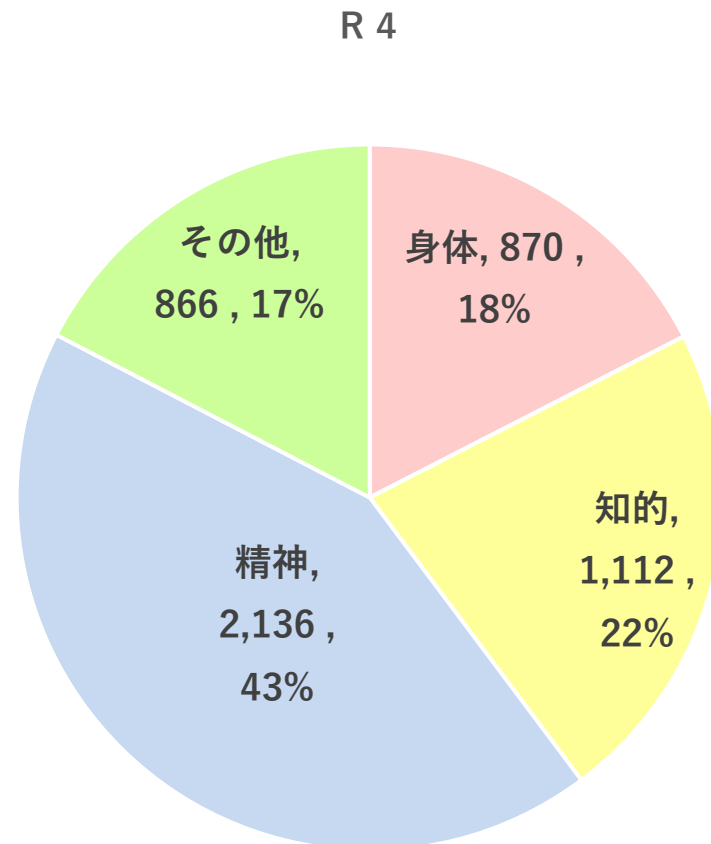
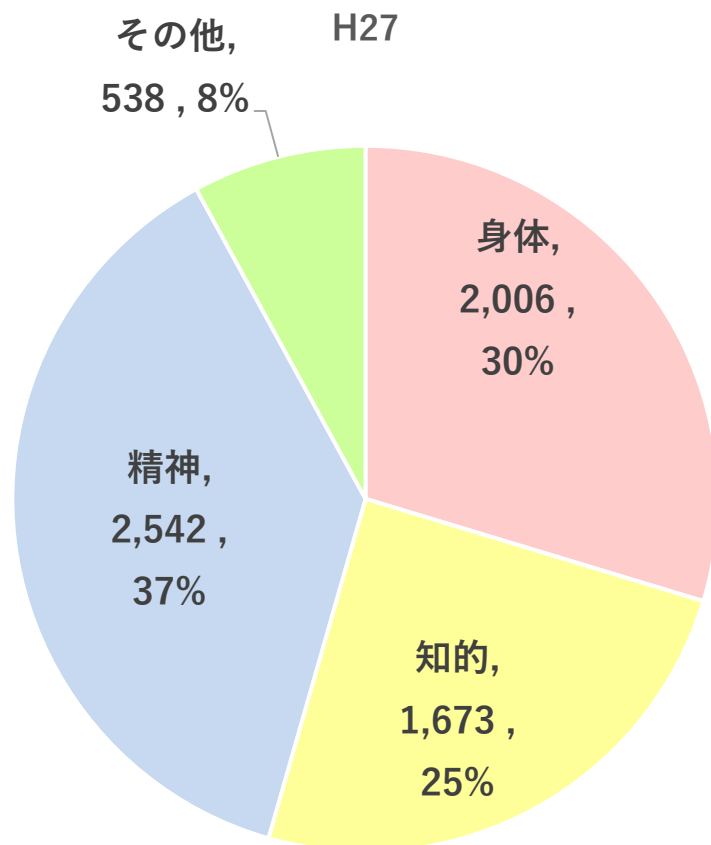


※一般校の就職率は障害者対象訓練科のみ

※訓練受講者数は在職者訓練を除く。

障害者訓練の受講者における障害種別構成比（H27、R 4）

- 障害者訓練の受講者について障害種別にH27とR 4 とを比較してみると、身体及び知的の構成比が低下（身体：30%→18%、知的：25%→22%）する一方で、精神、その他の構成比は高くなっている（精神：37%→43%）、その他：8%→17%）。



障害者校関係

障害者職業能力開発校の概要

- 一般の公共職業能力開発施設において職業訓練を受けることが困難な重度障害者等に対して、その障害の態様に配慮した職業訓練を実施している。

○国立機構営校（2校）

- ・国が設置し、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営する障害者職業能力開発校
- ・先導的な職業訓練実施の成果をもとに、職業訓練内容、指導技法等を他の障害者職業能力開発校等に提供することにより、障害者職業訓練全体のレベルアップに貢献

- 中央障害者職業能力開発校（国立職業リハビリテーションセンター）
- 吉備高原障害者職業能力開発校
（国立吉備高原職業リハビリテーションセンター）

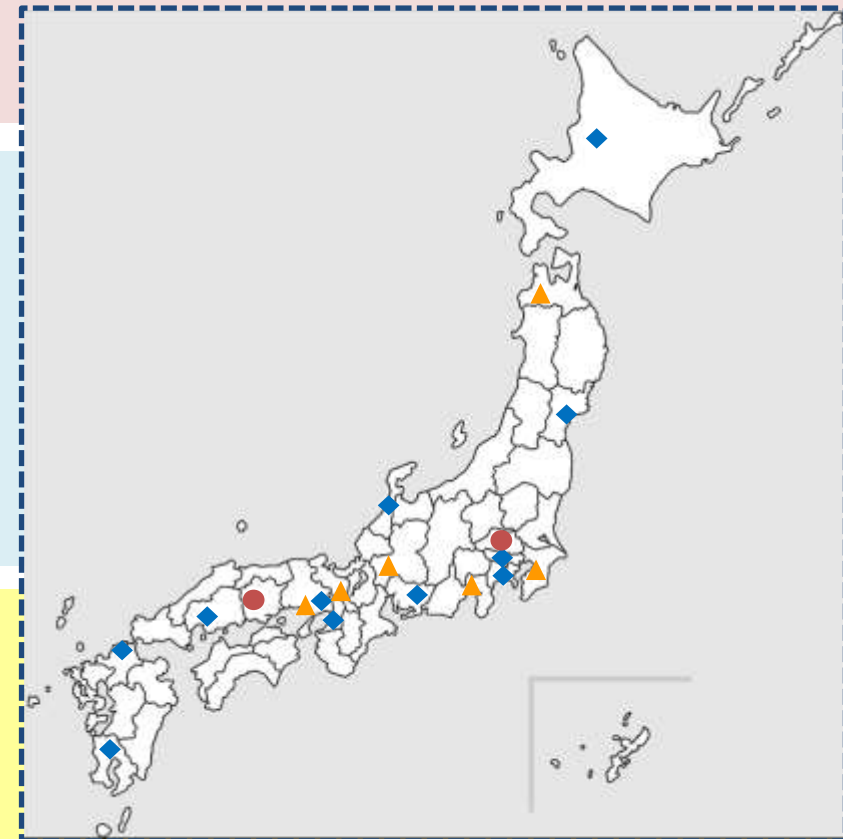
○国立県営校（11校）

- ・国が設置し、都道府県に運営を委託

- | | |
|----------------|----------------|
| ■北海道障害者職業能力開発校 | ■宮城障害者職業能力開発校 |
| ■東京障害者職業能力開発校 | ■神奈川障害者職業能力開発校 |
| ■石川障害者職業能力開発校 | ■愛知障害者職業能力開発校 |
| ■大阪障害者職業能力開発校 | ■兵庫障害者職業能力開発校 |
| ■広島障害者職業能力開発校 | ■福岡障害者職業能力開発校 |
| ■鹿児島障害者職業能力開発校 | |

○県立県営校（6校）

- | | |
|-------------------|------------------|
| ■青森県立障がい者職業訓練校 | ■千葉県立障害者テクノスクール |
| ■岐阜県立障がい者職業能力開発校 | ■静岡県立あしたか職業訓練校 |
| ■京都府立京都障害者高等技術専門校 | ■兵庫県立障害者高等技術専門学院 |



令和4年度 障害者職業能力開発校の募集・入校状況

障害者校	募集定員		応募者数		入校者数		応募／定員		入校／定員		就職率	
中 央	180	(180)	219	(228)	138	(134)	121.7%	(126.7%)	76.7%	(74.4%)	82.1%	(76.5%)
吉備高原	65	(65)	70	(74)	51	(53)	107.7%	(113.8%)	78.5%	(81.5%)	78.8%	(79.3%)
国立機構営	245	(245)	289	(302)	189	(187)	118.0%	(123.3%)	77.1%	(76.3%)	81.3%	(77.3%)
北海道	80	(80)	24	(23)	22	(22)	30.0%	(28.8%)	27.5%	(27.5%)	100.0%	(59.3%)
宮 城	100	(100)	51	(55)	33	(33)	51.0%	(55.0%)	33.0%	(33.0%)	81.8%	(69.7%)
東 京	255	(255)	206	(218)	124	(137)	80.8%	(85.5%)	48.6%	(53.7%)	59.2%	(49.3%)
神奈川	150	(140)	127	(143)	79	(74)	84.7%	(102.1%)	52.7%	(52.9%)	59.7%	(61.3%)
石 川	80	(80)	44	(50)	38	(40)	55.0%	(62.5%)	47.5%	(50.0%)	76.3%	(72.5%)
愛 知	125	(125)	80	(103)	55	(69)	64.0%	(82.4%)	44.0%	(55.2%)	55.8%	(53.2%)
大 阪	120	(120)	169	(192)	116	(112)	140.8%	(160.0%)	96.7%	(93.3%)	66.4%	(71.4%)
兵 庫	75	(75)	81	(97)	56	(64)	108.0%	(129.3%)	74.7%	(85.3%)	76.8%	(60.9%)
広 島	105	(105)	96	(118)	58	(69)	91.4%	(112.4%)	55.2%	(65.7%)	67.7%	(62.5%)
福 岡	150	(150)	92	(91)	65	(63)	61.3%	(60.7%)	43.3%	(42.0%)	68.1%	(61.9%)
鹿児島	100	(100)	80	(93)	44	(61)	80.0%	(93.0%)	44.0%	(61.0%)	59.1%	(55.7%)
国立県営	1,340	(1,330)	1,050	(1,183)	690	(744)	78.4%	(88.9%)	51.5%	(55.9%)	66.2%	(60.3%)
青 森	40	(40)	37	(30)	23	(20)	92.5%	(75.0%)	57.5%	(50.0%)	69.6%	(60.0%)
千 葉	75	(80)	88	(92)	52	(45)	117.3%	(115.0%)	69.3%	(56.3%)	47.2%	(68.9%)
岐 阜	30	(30)	37	(62)	30	(24)	123.3%	(206.7%)	100.0%	(80.0%)	83.3%	(83.3%)
静 岡	50	(50)	47	(68)	25	(38)	94.0%	(136.0%)	50.0%	(76.0%)	88.0%	(86.8%)
京 都	60	(60)	64	(58)	36	(36)	106.7%	(96.7%)	60.0%	(60.0%)	83.3%	(41.7%)
兵 庫	45	(45)	42	(52)	31	(37)	93.3%	(115.6%)	68.9%	(82.2%)	77.4%	(64.9%)
県立県営	300	(305)	315	(362)	197	(200)	105.0%	(118.7%)	65.7%	(65.6%)	71.7%	(67.5%)
計	1,885	(1,880)	1,654	(1,847)	1,076	(1,131)	87.7%	(98.2%)	57.1%	(60.2%)	70.1%	(64.7%)

※ カッコ内は令和3年度の数値

障害者校における入寮者の状況（R5）

- 都道府県営障害者校の受講者955名に対する入寮者数は195名、入寮率は20.4%にとどまっており、入寮可能な障害種別の制限や寮施設の老朽化、遠方からの訓練生受け入れが非常に限定的となっていることから入寮に係るニーズ自体が低調となったこと等が要因として考えられる。
- 全障害者を対象としている寮の入寮割合は31.5%となっている一方、身体障害のみなど、入寮の対象とする障害種別を限定している寮では、入寮割合が7.1%と非常に低くなっている。

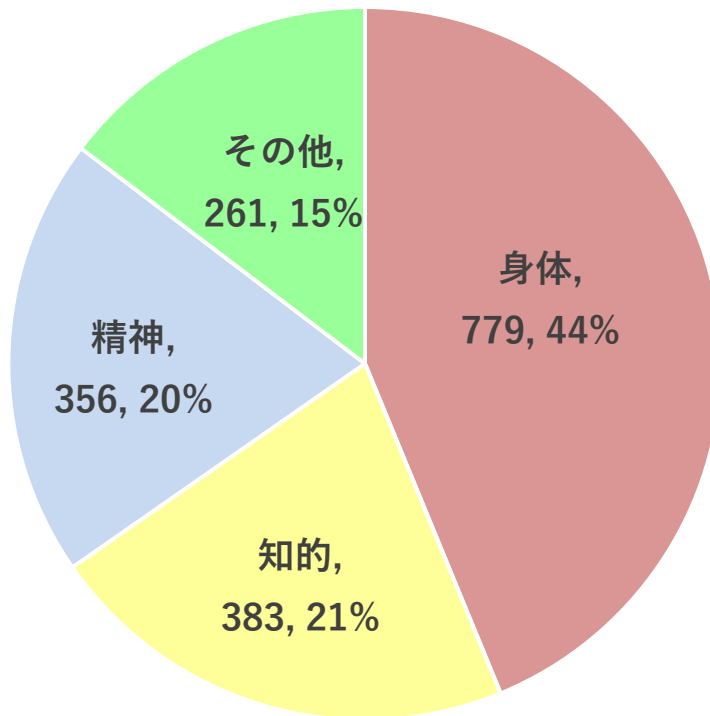
障害者校名	入寮対象	受講者 (うち身体)	入寮者	入寮率
国立県営計		701	120	17.1%
北海道	全障害	21	15	71.4%
宮城	全障害	39	3	7.7%
東京	身体のみ	105(49)	3	2.9%
神奈川	身体のみ	76(13)	1	1.3%
石川	全障害	25	3	12.0%
愛知	身体のみ	75(27)	10	13.3%
大阪	全障害	111	12	10.8%
兵庫	身体のみ	56(20)	7	12.5%
広島	全障害	45	5	11.1%
福岡	全障害	89	15	16.9%
鹿児島	全障害	59	46	78.0%

障害者校名	入寮対象	受講者数 (うち身体)	入寮者	入寮率
国立機構営 (吉備のみ)	全障害	64	45	70.3%
県立県営		160	30	18.8%
青森	身体のみ	26(13)	5	19.2%
千葉	身体のみ	56(14)	2	3.6%
岐阜	全障害	26	6	23.1%
静岡	全障害	17	13	76.5%
京都 (城陽専門校)	全障害	35	4	11.4%
兵庫	—			
障害者校計		955	195	20.4%
全障害	全障害	531	167	31.5%
限定あり	身体のみ	394	28	7.1%

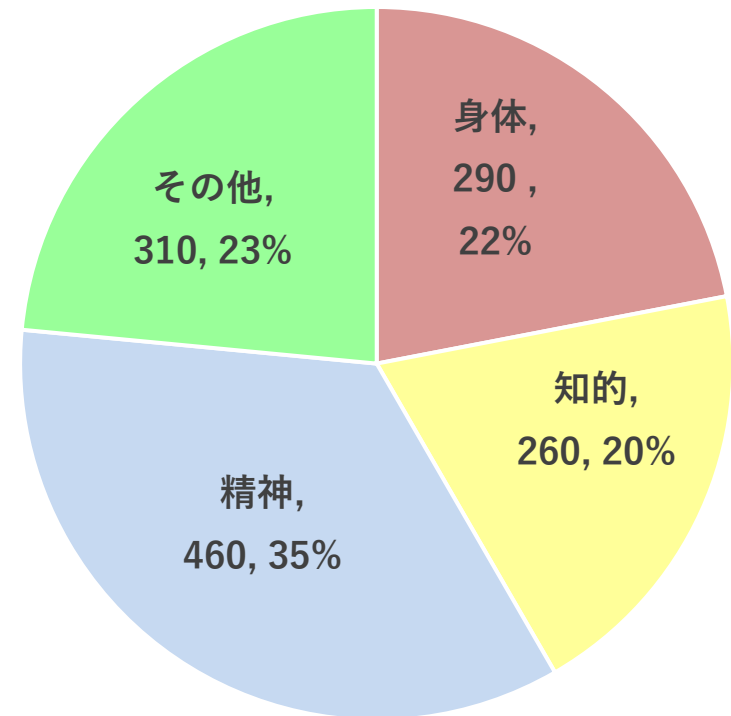
障害種別受講者数の推移（障害者校計）

- 障害者校の障害種別毎の受講者数についてH27とR 4 実績を比較すると、身体の占める割合が大幅に低下（44%→22%）し、精神、その他の占める割合が上昇している。（精神：20%→35%、その他：15%→23%）

H27



R 4



※各種障害種別の人数について、重複障害の場合はそれぞれ計上

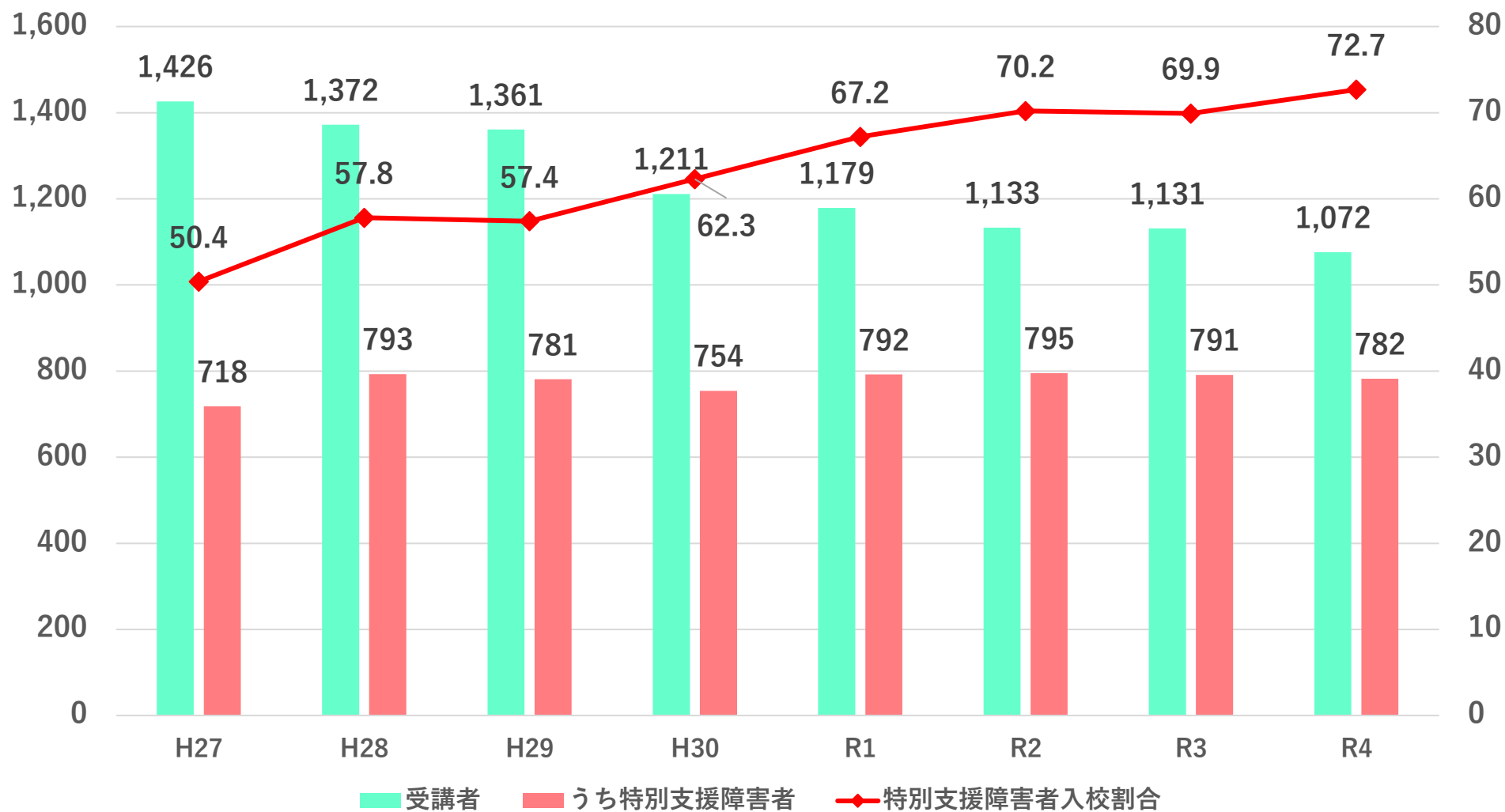
特別支援障害者の範囲

- 障害者職業能力開発校では、一般の職業能力開発校や企業等を活用した委託訓練では、受入れが困難な「職業訓練上特別な支援を要する障害者」（特別支援障害者）を重点的に受け入れて職業訓練を実施している。
- 特別支援障害者の範囲は、以下のとおり。

- ・ 視覚障害 1 級・2 級の者
- ・ 上肢障害 1 級の者
- ・ 2 級以上の両上肢機能障害及び 2 級以上の両下肢機能障害を重複する者
- ・ 脳性まひによる上肢機能障害 1 級・2 級の者
- ・ 体幹障害 1 級・2 級であって、特に配慮を必要とする者
- ・ 精神障害者
- ・ 発達障害者
- ・ 高次脳機能障害者
- ・ 重度知的障害者
- ・ 知的障害及び身体障害の重複障害であって、特に配慮を必要とする者

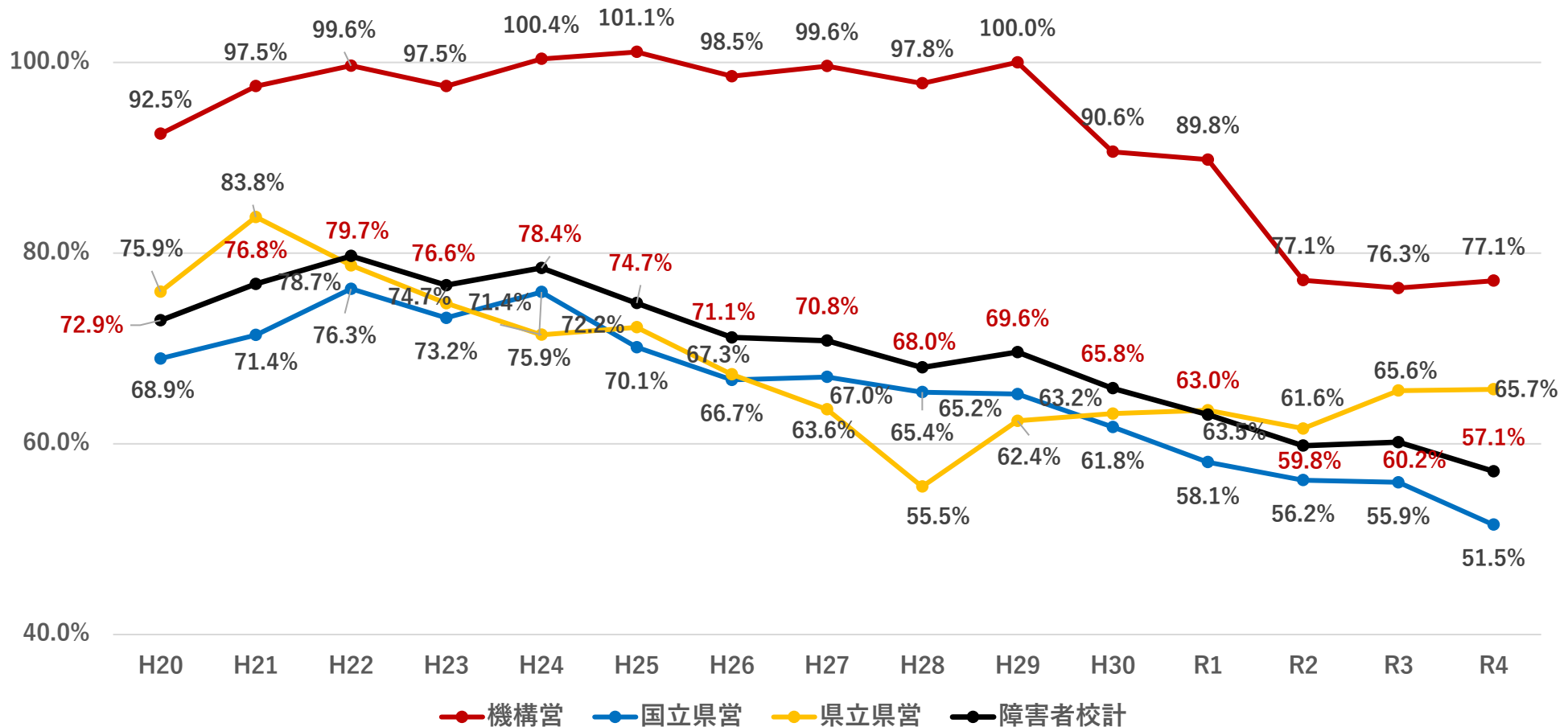
障害者校における特別支援障害者の状況の推移

○ 障害者校の受講者数が減少する中、特別支援障害者（一般校等では受入が困難な者）の受講者数は概ね横ばいであることから、受講者全体に占める割合も上昇傾向にある。



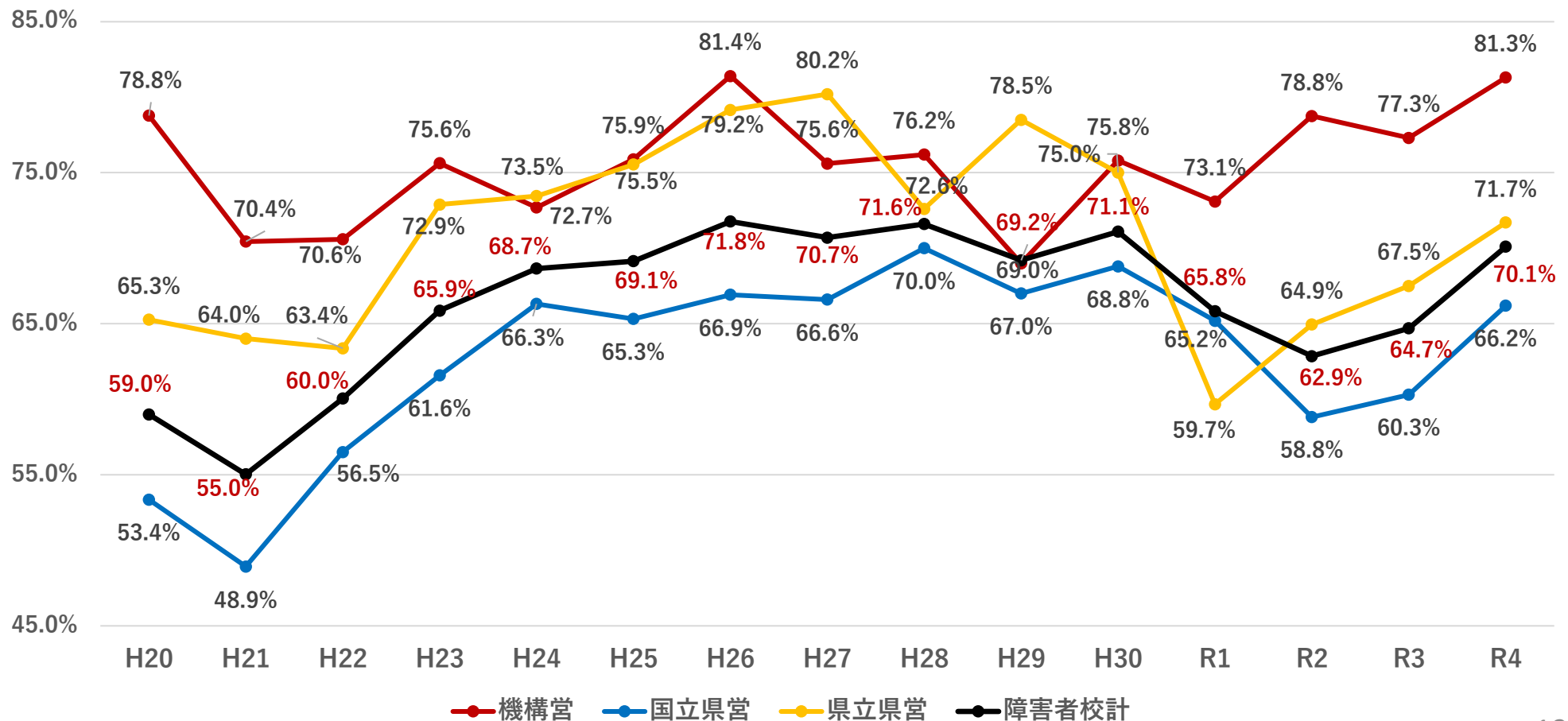
障害者校の入校率の推移（H20～R 4）

- 障害者校の入校率はH22の79.7%をピークに低下傾向にあり（R4は57.1%）、法定雇用率の引き上げを背景に訓練を経ずに就職していく層が増えていることや、障害福祉サービス利用者の増加等が要因と考えられる。
- 校種別に見ると機構営で大きく低下（H22：99.6%→R4：77.1%）。国立県営はH22の76.3%をピークに近年は低下傾向にある（R4：51.5%）。県立県営はH21の83.8%をピークに低下傾向にあったが、H28の55.5%を底として近年は上昇傾向にある（R4：65.7%）。



障害者校の就職率の推移（H20～R 4）

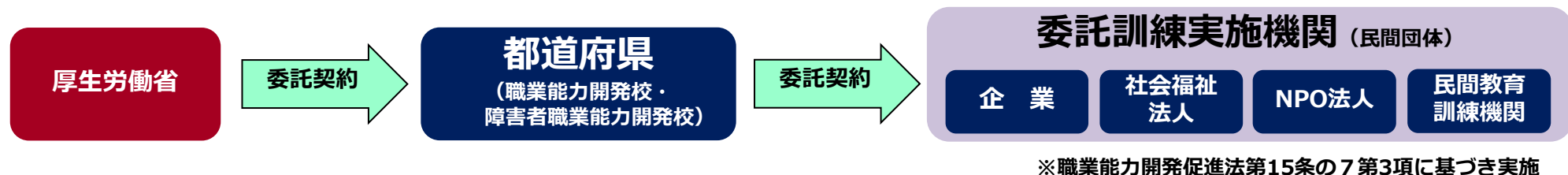
- 障害者校の就職率は、H21の55.0%を底として上昇し、H26からH30まで70%程度で推移した後、コロナ渦を背景に就職活動を控える障害者の方が多く見られたこと等によりR1から低下傾向にあったが、R3からは増加に転じ、R4には70.1%まで回復している。
- 校種別では、機構営は堅調に目標を上回っている。県立県営はH27には80.2%をピークに低下傾向にあったが、R4には71.7%と回復。国立県営はH21の48.9%を底として上昇傾向にあったが、H28の70.0%をピークに低下傾向。R4は66.2%まで回復。



委託訓練関係

障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の概要

求職障害者の就職の実現を図るため、都道府県が事業の実施主体となって、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な訓練委託先を活用し、障害者が住む身近な地域で多様な職業訓練を実施することにより、障害者の職業能力の開発・向上を図る。



＜対象者＞ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に規定する障害者

- ・ 障害者手帳を有する者
- ・ 医師の診断書や意見書等により障害を有することが確認できる者

＜訓練内容＞

- 訓練期間：原則3月以内・月100時間が標準
- 委託費：原則訓練受講生1人当たり月6万円又は9万円が上限

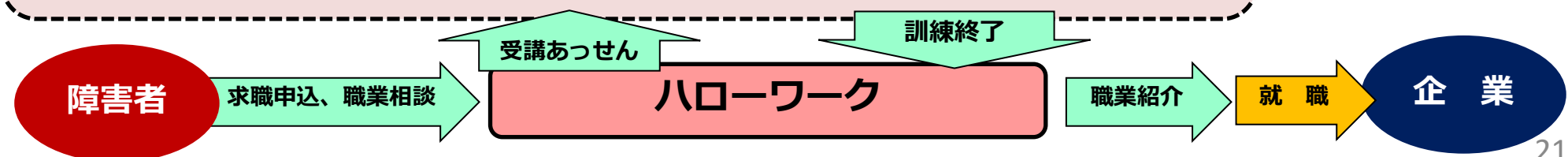
＜訓練コース＞

- ① 知識・技能習得訓練コース（知識・技能の習得） ※障害者向けデュアルシステムも実施可能
- ② 実践能力習得訓練コース（企業等の現場を活用した実践的な職業能力の開発・向上）
- ③ e-ラーニングコース（訓練施設へ通所困難者等を対象としてIT技能等の習得）
- ④ 特別支援学校早期訓練コース（内定を得られない生徒を対象として、在学中から実践的な職業能力の開発・向上）
- ⑤ 在職者訓練コース（雇用継続に資する知識・技能の習得）



実施に当たっては、

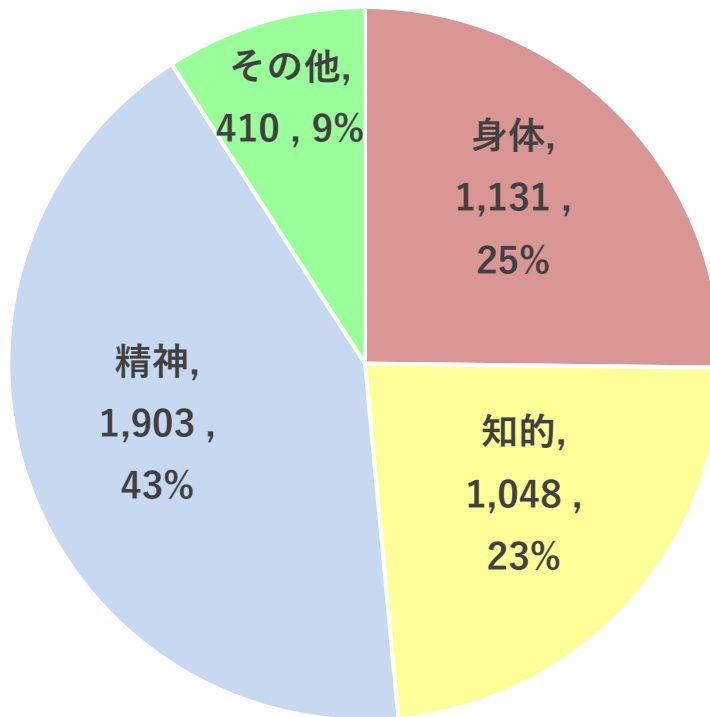
- ・ 障害者団体
- ・ 特別支援学校
- ・ 福祉・医療・保健機関
- ・ 労働局・ハローワークと適宜連携



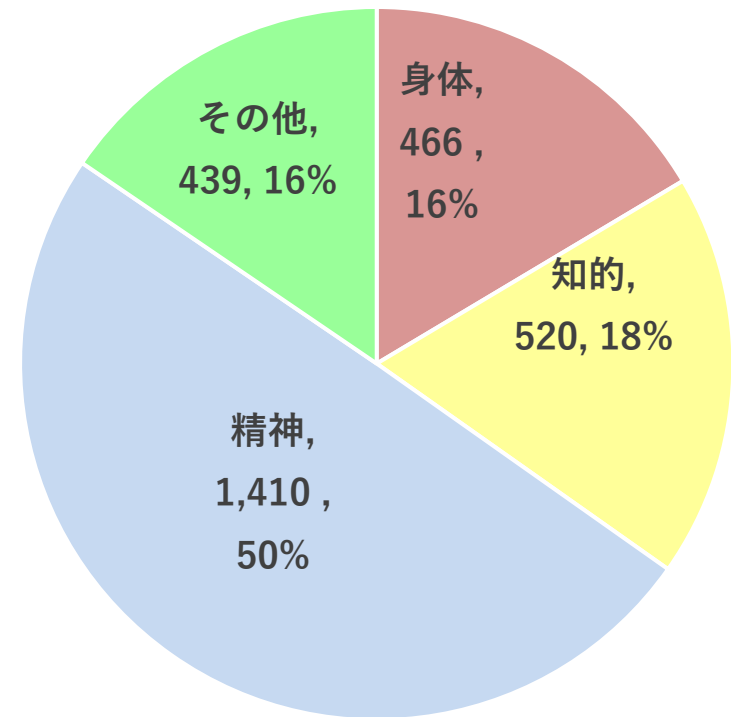
障害種別受講者数の推移（障害者委託訓練計）

- 委託訓練の障害種別毎の受講者数についてH27とR 4実績を比較すると、身体の占める割合が低下（25%→16%）し、精神、その他の占める割合が上昇している。（精神：43%→50%、その他：9%→16%）

H27



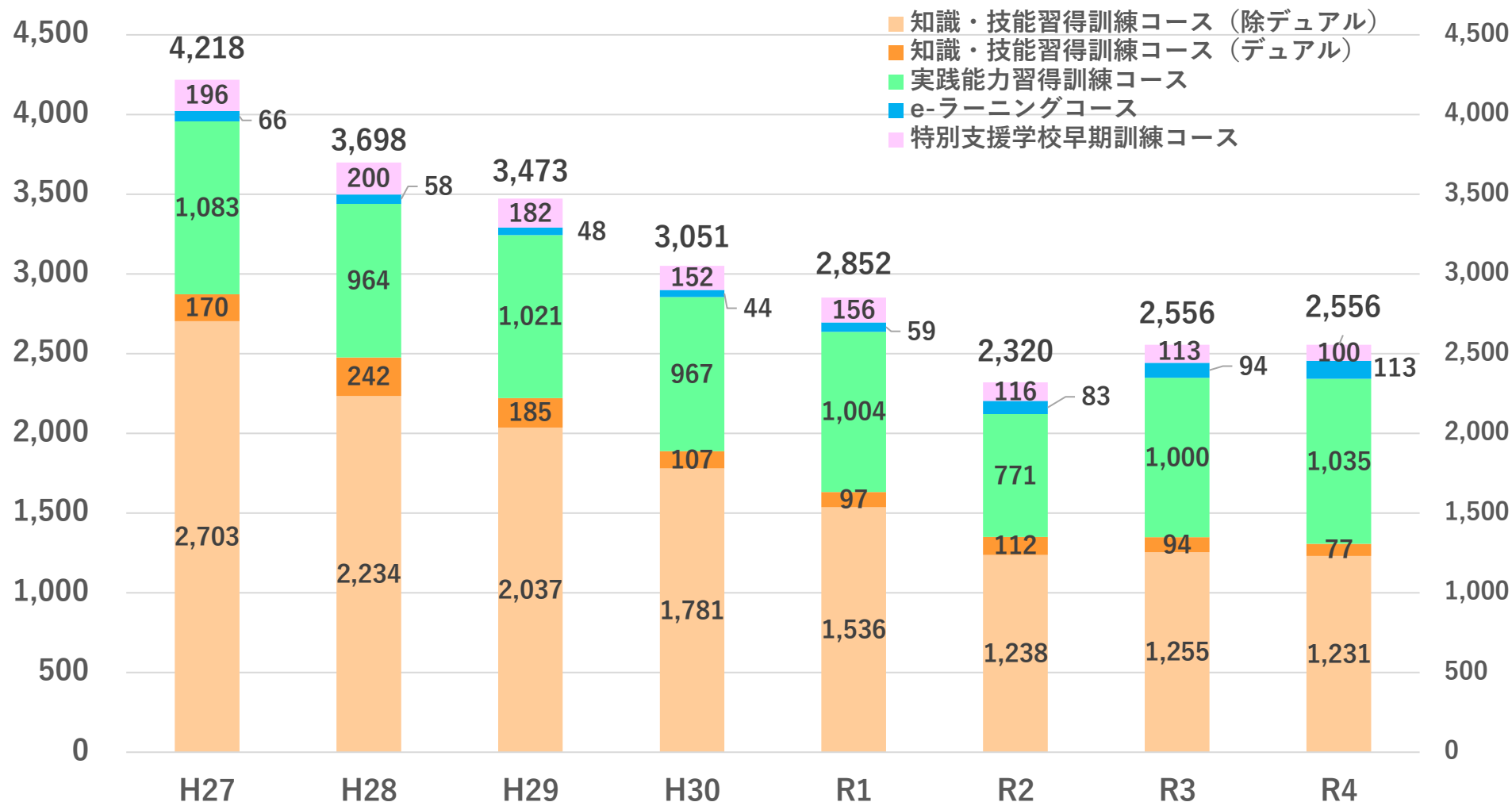
R 4



※各種障害種別の人数について、重複障害の場合はそれぞれ計上

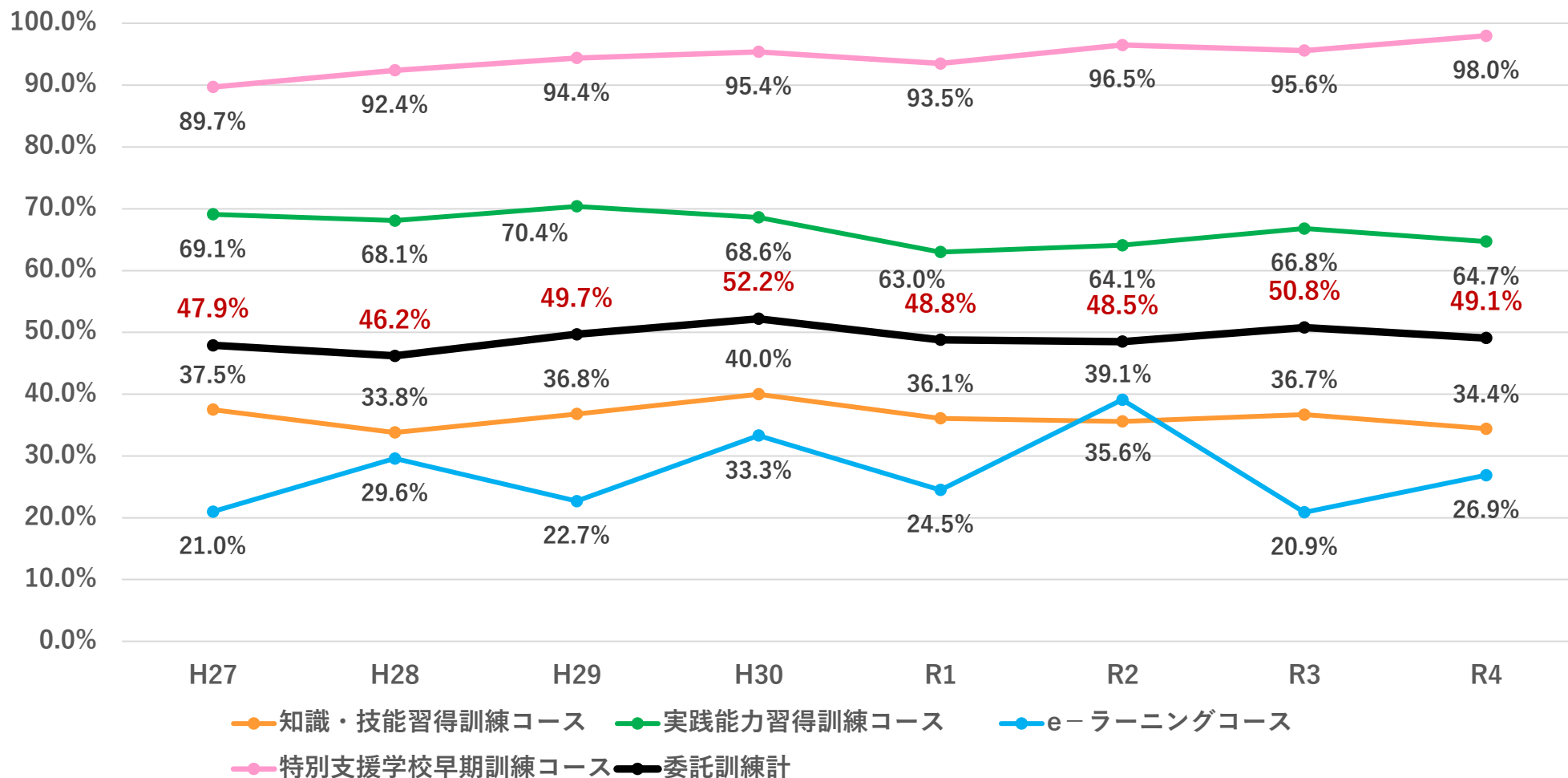
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練 訓練開始者数（コース別）

- 障害者の受講者数をコースごとに見ると、知識・技能習得訓練コース、特別支援学校早期訓練コースは大幅に減少している一方、実践能力習得訓練コースは横ばい、e-ラーニングコースは近年増加している。全体の傾向として受講者数は減少傾向にあるところ、法定雇用率の引き上げを背景に訓練を経ずに就職していく層が増えていることや、就労系障害福祉サービス利用者の増加等が要因と考えられる。



障害者委託訓練に係る就職率の推移（コース毎：H27～R 4）

- 障害者委託訓練に係る就職率は近年50%前後で推移している。
- コース毎に見ると、特別支援学校早期訓練コースは非常に高い水準で推移しており、実践能力習得訓練コースも6割超で推移している。これらのコースは事業所現場を活用した実践的な訓練であること等から就職率が比較的高い水準にある。
- 一方で、座学を中心とした知識・技能習得訓練コース及びe-ラーニングコースは低調な実績で推移している。このうちe-ラーニングコースについては、在宅勤務求人自体が多くはない状況にあり、習得した技能を活かした就職に結びつきにくい傾向にある。



一般校関係

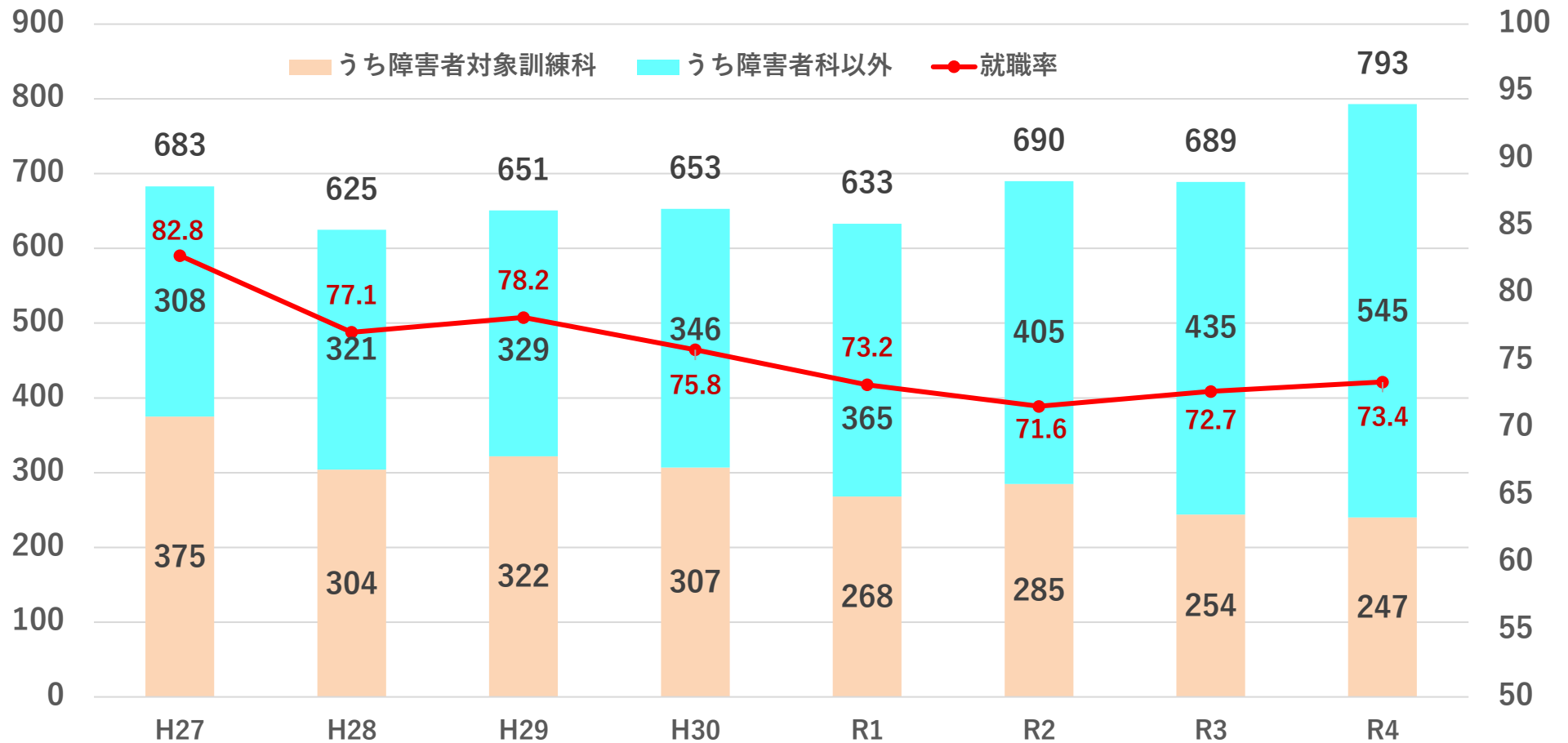
令和4年度 一般校における障害者対象訓練科の設置状況

○ 令和4年度現在、一般校における障害者対象訓練科は28校、33科が設置されており、対象とする障害種別は知的が最も多く24科、次いで身体で3科、精神、発達、精神・発達がそれぞれ2科ずつとなっている。

都道府県名	実施校	訓練科	訓練期間	対象者	令和4年度			
					定員	入校者数	就職者数	就職率
北海道	函館高等技術専門学院	販売実務	1年	知的	10	7	4	57.1%
	旭川高等技術専門学院	介護アシスト	1年	知的	10	3	2	66.7%
茨城	水戸産業技術専門学院	総合実務	6月	知的	20	11	7	63.6%
埼玉	職業能力開発センター	サービス実務	1年	知的	10	8	8	100.0%
		職域開発	6月	精神・発達	10	10	6	60.0%
千葉	我孫子高等技術専門校	事務実務	1年	知的	10	2	2	100.0%
東京	中央・城北職業能力開発センター板橋校	実務作業	1年	知的	20	7	7	100.0%
	城南職業能力開発センター	実務作業	1年	知的	20	10	7	70.0%
	城東職業能力開発センター	実務作業	1年	知的	20	6	6	100.0%
新潟	新潟テクノスクール	総合実務	1年	知的	20	5	5	100.0%
石川	金沢産業技術専門校	ワークサポート	6月	発達	10	5	5	100.0%
福井	福井産業技術専門学院	ワークサポート	5月	精神	10	9	6	66.7%
山梨	就業支援センター	総合実務	1年	知的	20	5	3	60.0%
	名古屋高等技術専門校	総合実務	1年	知的	10	5	5	100.0%
	岡崎高等技術専門校	総合実務	1年	知的	10	6	4	66.7%
三重	津高等技術学校	OA事務	1年	身体	10	5	3	60.0%
滋賀	滋賀県立高等技術専門校草津校舎	総合実務	1年	知的	20	5	4	66.7%
京都	福知山高等技術専門校	総合実務	1年	知的	15	9	5	55.6%
		キャリア・プログラム	1年	精神・発達	10	10	8	80.0%
大阪	北大阪高等職業技術専門校	ワークトレーニング	1年	知的	20	15	11	73.3%
		ジョブステップ	6月	精神	10	10	8	80.0%
	夕陽丘高等職業技術専門校	キャリアチャレンジ	6月	発達	10	10	5	50.0%
		ワークアシスト	1年	知的	20	14	5	71.4%
奈良	奈良県立高等技術専門校	販売実務	1年	知的	20	11	9	81.8%
和歌山	和歌山産業技術専門学院	総合実務	1年	知的	20	9	7	77.8%
鳥取	産業人材育成センター倉吉校	総合実務	7月～1年	知的	15	4	4	100.0%
島根	東部高等技術校	介護サービス	1年	知的	10	2	1	50.0%
岡山	北部高等技術専門校美作校	総合実務	1年	知的	10	4	2	50.0%
熊本	熊本県立高等技術専門校	総合実務	1年	知的	16	12	6	54.5%
宮崎	産業技術専門校高鍋校	販売実務	1年	知的	10	4	4	100.0%
沖縄	具志川職業能力開発校	総合実務	1年	知的	15	4	1	25.0%
		オフィスビジネス	6月	身体	14	6	6	100.0%
	浦添職業能力開発校	オフィスビジネス	6月	身体	20	7	5	71.4%
合 計					475人	240人	171人	73.4%

一般校における受講者数の推移

- 一般校における障害者の訓練受講者数は、近年やや微増となっている。障害者対象訓練科では減少傾向にある一方、障害者対象訓練科以外の校では増加する傾向にある。

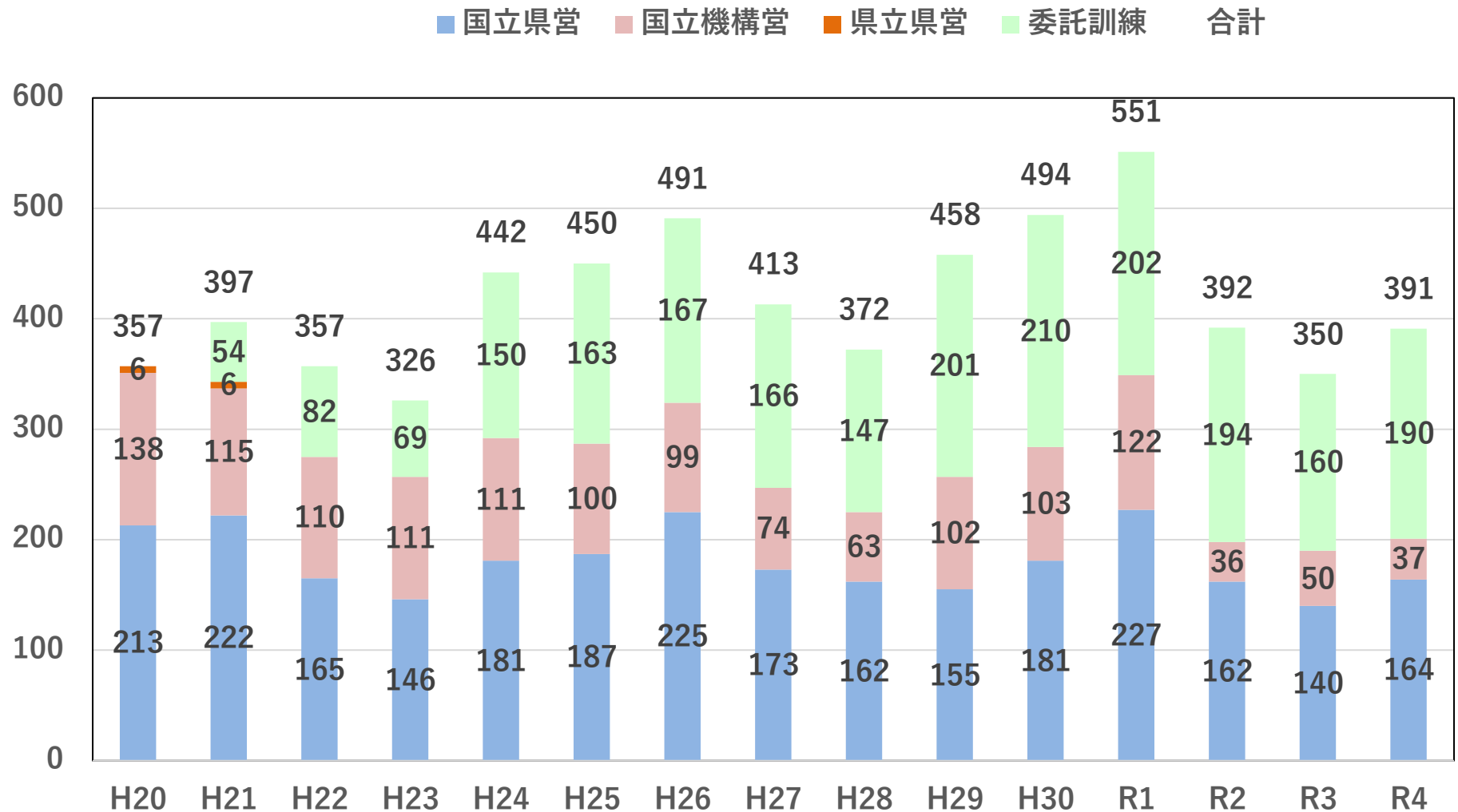


※ 就職率は、障害者対象訓練科に係るもののみ。

在職者訓練關係

在職者訓練の受講者数の推移（H20～R 4）

- 在職者訓練の受講者数は緩やかな増加傾向にあったところ、コロナ渦によりR 2以降、実績は低い水準にある。
- 校種毎に見ると、以前は国立県営校が最も多かったが、近年では委託訓練が最多となっている。



機構営障害者職業訓練校の概要及び 同校で行われている職業訓練に関する指導法の開発・普及

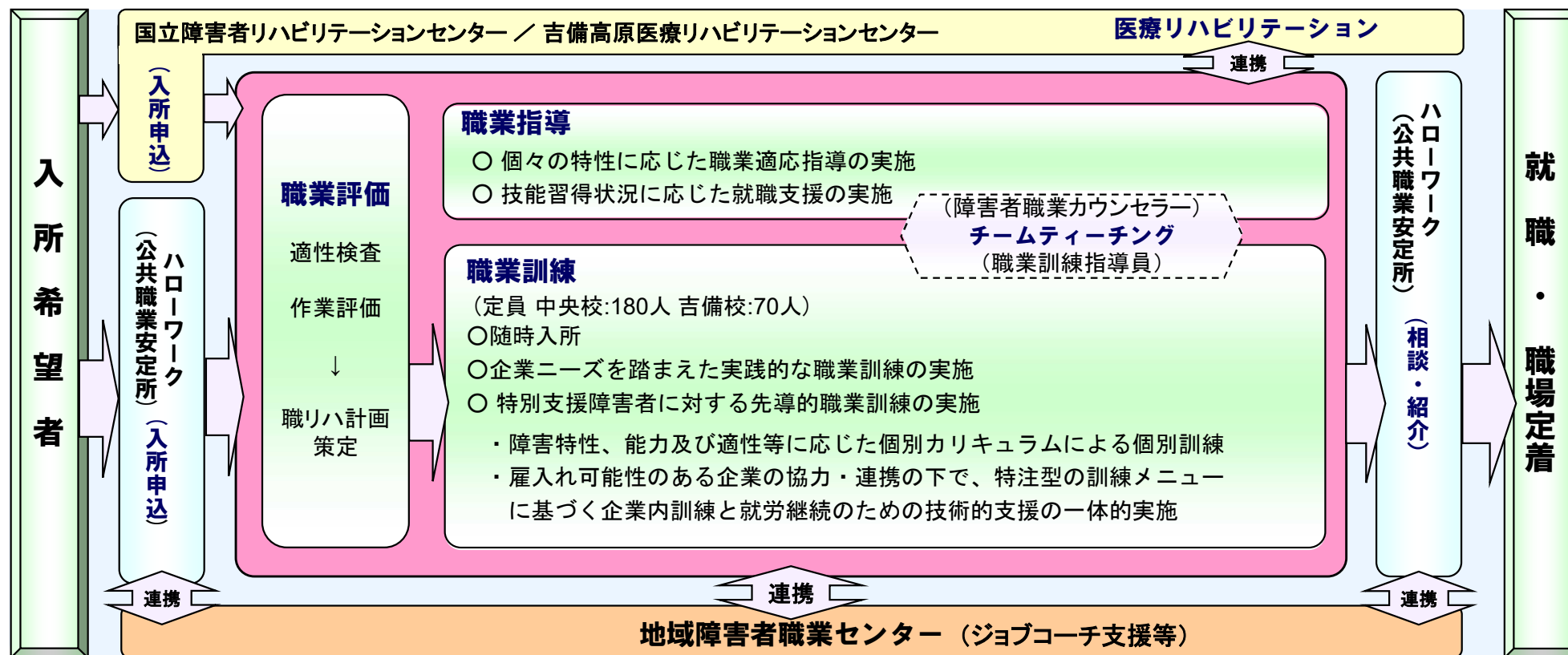
機構が運営する障害者職業能力開発校と広域障害者職業センターの概要

○全国の広範な地域から「職業訓練上特別な支援を要する障害者（特別支援障害者）を重点的に受け入れ、職業評価から職業訓練、職業指導までの一貫した職業リハビリテーション及び先導的な職業訓練を実施

国立職業リハビリテーションセンター

（中央校）埼玉県所沢市：昭和54年開設

国立吉備高原職業リハビリテーションセンター（吉備校） 岡山県吉備中央町：昭和62年開設



○他の職業能力開発校等への指導技法等の普及推進、特別支援障害者等向け訓練コースの設置・運営を支援

①「障害者職業訓練推進交流プラザ」の開催

全国の障害者職業訓練に携わる指導員等を参集し事例発表、指導技法等の解説やグループ別検討会による情報交換等を行う。

②「指導技法等体験プログラム」の実施

両センターにおいて他の職業能力開発校等を参集し、特別支援障害者に対する訓練体験等を実施する。令和5年度は計23回開催。

③「職業訓練実践マニュアル」の発行

先導的な職業訓練の実施を通じて開発した特別支援障害者等に対する訓練内容、指導技法等を取りまとめ職業能力開発校等に提供する。

④「専門訓練コース設置・運営サポート事業」の実施

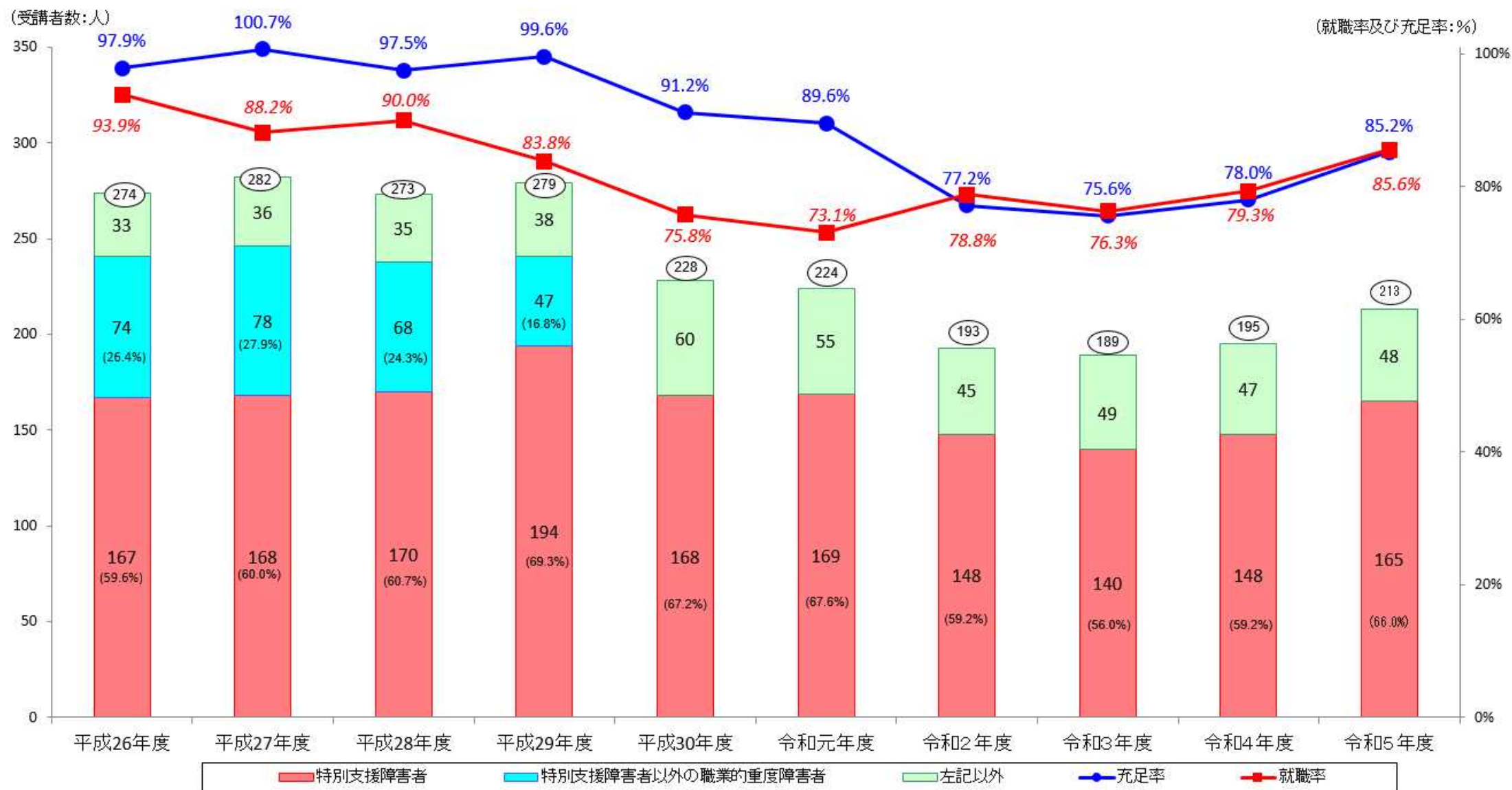
特別支援障害者等向け訓練コースの設置を計画または運営している職業能力開発校等に対し、職業訓練指導員を対象とした実務演習や当該校への訪問等による助言等を実施。

機構が運営する障害者職業能力開発校と広域障害者職業センターの概要(訓練計画)

令和6年度計画

施設名	訓練系	訓練科	訓練対象者	設定年度	訓練課程	訓練期間	定員	
							入校	延
中央障害者職業能力開発校 (国立職業リハビリテーションセンター) ＜埼玉県所沢市＞	機械系	機械製図科	障害種別を 問わない ※OAシステム科 視 覚障害者情報アクセ スコースのみ、視覚 障害者限定	H25	普通 ／ 短期	1年 ／ 6月以下	5	5
	電気・電子系	電子機器科		S54			5	5
		テクニカルオペレーション科		H20			10	10
	建築施工系	建築設計科		H25			5	5
	第一種 情報処理系	OAシステム科		S54			25	25
		DTP・Web技術科		H20			15	15
	オフィス ビジネス系	経理事務科		S54			10	10
		OA事務科		H5			60	60
		オフィスワーク科		R5			20	20
吉備高原障害者職業能力開発校 (国立吉備高原職業リハビリテーションセンター) ＜岡山県加賀郡吉備中央町＞	物流系	物流・資材管理科	障害種別を 問わない ※システム設計科 ITビジネスコースの み、視覚障害者限定	R5	普通 ／ 短期	1年 ／ 6月以下	5	5
	職域開発系	アシスタントワーク科		R5			20	20
	機械系	機械製図科		S62		1年 ／ 6月以下	5	5
	電気・電子系	電子機器科		S62			15	15
	第二種 情報処理系	システム設計科		H14	普通 ／ 短期	2年 ／ 1年以下	5	10
	オフィス ビジネス系	経理事務科		S62		1年 ／ 6月以下	5	5
		OA事務科		S62			15	15
	アシスタント系	アシスタントワーク科		R6			20	20

機構が運営する障害者職業能力開発校と広域障害者職業センターの概要(実績)



※()内は定員に占める特支者数の割合。

機構が運営する障害者職業能力開発校と広域障害者職業センターの取組み

◆特別支援障害者の重点的な受入れ

- ・障害種別によらず、希望と適性に応じた訓練コースにおける受入れを開始するとともに、全訓練科において訓練生個々の特性に応じた職業訓練と適応支援を一体的に提供し、特別支援障害者の受入れを促進。

◆先導的な職業訓練の実施

- ・特別支援障害者に対する指導技法等の普及に向け、障害者の職業的自立を図るための職業評価、職業指導及び職業訓練の一体的支援による**先導的な職業訓練**を実施。

(例)

- メカトロ系において**ドローンを活用**した設備点検等の訓練を実施
- 重度身体障害のある訓練生について、**本人の障害状況に合わせて環境設定**を行った上で**テレワークを想定した機械設計**の訓練を実施



ドローンを活用した設備点検の技能訓練



姿勢に合わせてフレキシブルに調整可能なモニター元でのマウス操作を可能にするデバイスの活用

特別支援障害者に対する職業訓練の工夫

障害名：両上下肢機能全廃（1級）

経 過：隣接する医療リハビリテーションセンターとの連携の下、入院中に機械CADに係る職業訓練及び就職に向けて支援を実施

医療リハビリテーションセンターと連携し、対象者の障害状況、現有スキル等を把握

医療リハビリテーションセンターと訓練上の配慮、連携方法等を共有

関係機関と訓練受講や就職活動に係る進め方、連携方法等を共有

- ・障害状況（首から下が動かない）を踏まえ、口元でのマウス操作を可能にするデバイスや、本人の作業姿勢に合わせて、フレキシブルに動くモニターアームを使用。
- ・就労支援機関、介護事業所と連携し、在宅就労が可能な環境構築を図った上で、地元での就職活動を開始。

◆障害者の職域拡大に向けた職業訓練の実施・指導技法等の開発

- ・円滑な技能習得に向け、訓練初期に丁寧に**個々の特性を把握**した上で**適応支援**を行うとともに**段階的な訓練等**を実施。また、蓄積したノウハウをもとに**指導技法等の開発**に努める。

◆就職率の向上に向けた取組

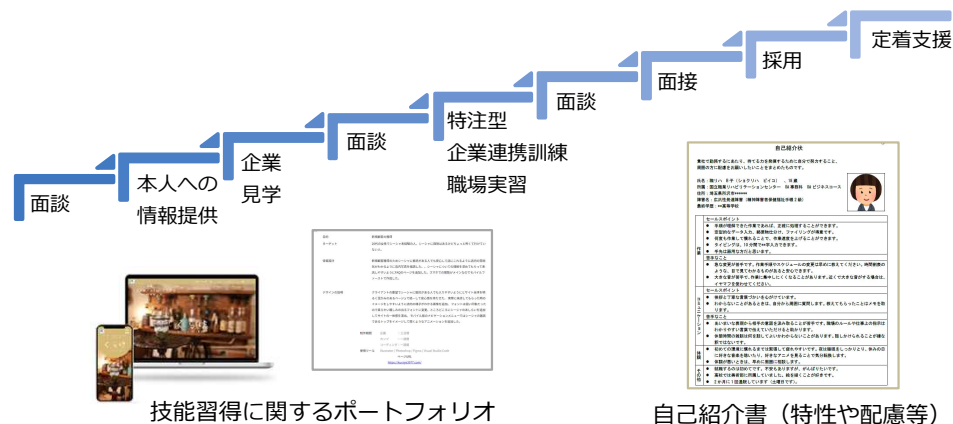
○訓練生に対する支援

- ・訓練開始後早期に訓練と並行して就職活動に向けた支援を実施。就職活動の流れや注意点に加え、自分に合った働き方の検討、自己理解の促進、模擬面接等講座を実施。**企業向けPR資料（習得技能や障害特性等）の作成等**を支援。

○企業への積極的な働きかけ

- ・ハローワークと連携しながら、雇用率未達成企業等を対象とした障害者採用準備講座（訓練生によるプレゼンテーションなど企業に対して訓練成果をアピールする場としても活用）や**人事担当者と訓練生が面談等ができる会社説明会**を開催。
- ・担当カウンセラーや訓練指導員が訓練生の地元である全国各地へ必要に応じて出向き、**面接同行**や企業に対して**訓練受講経過の説明**及び**活用している支援機器の解説等**を実施。

標準的な就職活動の進め方



機構営障害者校による職業訓練に関する指導技法等の普及 ～特別支援障害者等向け訓練コース設置・運営に関する支援～

【専門訓練コース設置・運営サポート事業】

特別支援障害者等向け訓練コースを設置している、または、新たな設置を計画している障害者職業能力開発校及び職業能力開発校を対象に、当該校の訓練計画や訓練環境、支援ニーズ等に応じた支援プログラムを作成し、職業訓練指導員等を対象とした長期の実務演習と訪問等による助言等により特別支援障害者等向け訓練コースの設置及び円滑な運営についての支援を実施

◇ニーズ等の把握◇

機構営障害者校が当該校を訪問等し、当該施設の訓練計画や訓練環境等、指導技法等の提供に係る具体的なニーズの把握



◇訓練計画の策定等に関する支援◇

当該校の要請に応じ、訓練計画等の策定や連携・協力体制の構築に向けた会議・委員会等における助言を実施



◇ノウハウ提供支援◇

機構営障害者校の訓練場面等を活用し、当該校の指導員等にOJT方式による直接的な指導技法等の提供を実施。



◇フォローアップ支援◇

ノウハウ提供支援を実施した後、当該校のニーズ等に応じて訪問等による支援を実施。

平成30年度 岐阜県障がい者総合就労支援センター

愛知障害者職業能力開発校

石川障害者職業能力開発校

奈良県立高等技術専門校

兵庫障害者職業能力開発校

令和元年度 宮城障害者職業能力開発校

福井県立福井産業技術専門学院

福岡障害者職業能力開発校

令和2年度 京都府立京都障害者高等技術専門校

京都府立福知山高等技術専門校

令和4年度 兵庫県立障害者高等技術専門学院

令和5年度 熊本県立高等技術専門学院

※ 複数年にわたり支援を実施(上記は支援開始年度)

【指導技法等体験プログラム】

特別支援障害者の職業訓練技法等について理解を深め、新たな受入れや受入れの拡大に向けた今後の検討の参考にするを目的に、障害者校及び一般校の職業訓練指導員等や障害者職業訓練の企画を担当する都道府県人材開発主管課の職員等を対象に、機構営障害者校を会場に訓練場面を活用した指導技法等の解説や訓練等の体験、意見交換、事例紹介等を実施

<プログラム>

1. 支援入門コース（精神・発達障害者等、障害者訓練の基礎的な対応を学びたい方向け）

2. 専門支援実践コース（専門訓練コースを担当又は担当予定で実践的な対応を学びたい方向け）

3. 委託訓練コース（委託訓練を実施又は実施を検討している方向け）

4. 管理・運営コース（専門訓練コースの設置・運営に携わっている方向け）

5. 導入期の訓練コース（訓練初期における訓練生の障害特性の把握等について学びたい方向け）

6. オンライン訓練環境構築コース

7. オーダーメイド

<令和5年度支援実績>

7回実施 33機関参加

5回実施 12機関参加

1回実施 8機関参加

3回実施 5機関参加

1回実施 2機関参加

1回実施 2機関参加

5回実施 13機関参加

機構営障害者校による職業訓練に関する指導技法等の普及

～先導的な職業訓練の内容、訓練技法等を他の能開施設等へ提供～

【職業訓練実践マニュアル等】…職業訓練上特別な支援を要する障害者に係る取組みのとりまとめ

重度視覚障害者	重度視覚障害者編Ⅰ～施設内訓練～	(H22年度)	発達障害者	発達障害者編Ⅰ～知的障害を伴う人の施設内訓練～	(H22年度)
	重度視覚障害者編Ⅱ～企業との協力による職業訓練等～	(H23年度)		発達障害者編Ⅱ～施設内訓練～	(H23年度)
				発達障害者編Ⅲ～企業との協力による職業訓練等～	(H24年度)
精神障害者	精神障害者編Ⅰ～施設内訓練～	(H24年度)	高次脳機能障害者	高次脳機能障害者編Ⅰ～施設内訓練～	(H28年度)
	精神障害者編Ⅱ～企業との協力による職業訓練等～	(H25年度)		高次脳機能障害者編Ⅱ～企業との協力による職業訓練等～	(H29年度)
障害者委託訓練 精神障害や発達障害のある方への円滑な委託訓練のために～精神障害者等向け委託訓練参考マニュアル～ (H27年度)					
導入期の職業訓練	精神障害・発達障害者への職業訓練における導入期の訓練編Ⅰ～特性に応じた対応と訓練の進め方～				(H30年度)
	精神障害・発達障害者への職業訓練における導入期の訓練編Ⅱ～対応法の習得に向けた具体的な取り組み～				(R1年度)
	精神障害・発達障害者への職業訓練における導入期の訓練編Ⅲ～導入期の訓練のカリキュラムと具体的な進め方～				(R2年度)
精神・発達障害者等の受入促進		訓練生個々の特性に応じた効果的な訓練実施に向けた取組み		～基礎編～	(R3年度)
		訓練生個々の特性に応じた効果的な訓練実施に向けた取組み		～実践編～	(R4年度)

成果の普及

- マニュアルの配布: 配布先は障害者職業能力開発校、民間の障害者職業能力開発施設、一般の公共職業能力開発校、都道府県能開主管課
- ホームページへの掲載
- アンケート調査: R4年度発刊マニュアルについてR5年度末に調査実施。結果「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価は98.6%

＊職業訓練実践マニュアルには、訓練カリキュラムや訓練教材、支援ツール等を収録したCDも添付

【障害者職業訓練推進交流プラザ】…指導技法等の周知・解説 ※厚生労働省主催の障害者職業訓練指導員経験交流会と機構主催の障害者能力開発指導者交流集会との共同開催により実施

令和5年度

※ 会場参集形式と一部オンライン形式を併用し開催

○事例発表

- ・一般校における発達障害者の職業訓練に関する取組み～ワークサポート科開設から10年を経て～
(石川県立金沢産業技術専門学校)
- ・専門訓練コース設置・運営サポート事業による支援を受けて (京都府立京都障害者高等技術専門学校)
- ・障害者委託訓練の取組みについて (静岡県 経済産業部 就業支援局 職業能力開発課)
(静岡県立工科短期大学 沼津キャンパス)
- ・在職者訓練について (吉備高原障害者職業能力開発校)

○指導技法等解説

- ・「職業訓練実践マニュアル 訓練生個々の特性に応じた効果的な訓練実施に向けた取組み～実践編～」解説 (中央障害者職業能力開発校)



成果の普及

○参加状況

62機関 102名

○アンケート調査

今後の業務への参考になったとの回答
93.7%

障害者職業訓練を行うにあたって 知っておきたい 障害特性と配慮事項（例）

JEED職業訓練実践マニュアルのご紹介

発達障害者の障害特性と配慮事項

職場の暗黙のルールや場の雰囲気を理解することが難しい。

暗黙のルールが理解できないことにより、知らず知らずの間に他の従業員からの信頼を失ってしまうことがあります。また、場の雰囲気を理解することが苦手な人は、その場の状況や相手に合わせた言動が難しい場合があります。



暗黙のルールを公のルールにする（ルール化）。

他の従業員自身も日頃意識していない暗黙のルールを洗い出し、可能であれば当番制にするといった方法により「暗黙」を「明確」にすることが大切です。

訓練場面でも暗黙のルールを明確化し、具体的な対応方法を伝えながら実際の場面において繰り返し体験することが必要です。また、ルールを訓練生が確認できる場所に掲示することも有効です。

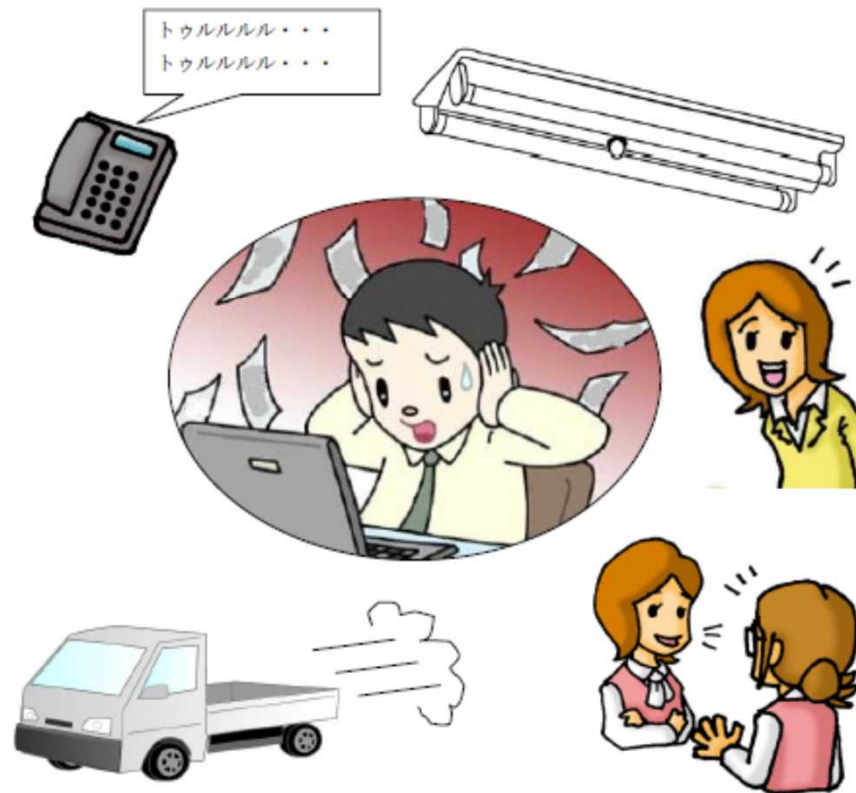
(対応の例)

そうじ分担表		毎朝仕事の前にそうじをしましょう！ 自分のデスクは、毎朝自分で拭きましょう！
曜日	内容	担当者
月	掃きそうじ	〇〇、△△
	窓ふき	□□、◇◇
火	掃きそうじ	●●、▼▼
	窓ふき	◆◆、■ ■



発達障害者の障害特性と配慮事項

周囲の環境刺激に過敏に反応し、注意力、集中力、判断力が続かない。



作業環境に配慮する（環境整備）。

五感への刺激により注意力、集中力や判断力が続かない場合には、その要因を見つけ、環境の改善を行う必要があります。例えば、耳栓やノイズキャンセリングヘッドフォンを利用したりパーティションを設置することで作業に集中して取り組みます。

(対応の例)



ノイズキャンセリング
ヘッドフォン



パーティションの
設置例



白熱灯スタンド

精神障害者の障害特性と配慮事項

- ・不安を感じやすく、失敗により自信を失いやすい

<現れ方とその対応方法の例>

- ① 不安で作業が開始できない。



作業を1つずつ段階的に指示する。

- ② 同じことを何度も確認する。



1つの作業が完了したら、報告してもらい、次の作業を指示する。
作業内容や作業手順を可能な限り固定する。
対応できていることを具体的に承認する。

- ③ 常に不安を感じ、落ち着かない



作業遂行場面を観察し、理解の程度を確認する。
また手順書といった視覚的に確認できるものを提示する。
リラックスできるような言葉かけや雰囲気作りを心がける。

精神障害者の障害特性と配慮事項

- 新しい環境に慣れるのに時間がかかる

<現れ方とその対応方法の例>

① 緊張が高く、いつも以上に疲れやすくなる。



短い時間から始め、環境に慣れたら徐々に訓練時間を伸ばす。

② 作業手順がなかなか覚えられず、混乱しやすい。



初めのうちは比較的簡易で、判断を伴わないルーチン作業から始める。

③ 環境が変わると不安やストレスで突然職業訓練に来られなくなる。



訓練環境を段階的に変化させる。

④ 不安やストレスを伝えられず、抱え込んでしまう。



担当する職員間で状況を共有し、特定の指導員が、声かけや定期的な相談を行い環境に慣れるように配慮する。

高次脳機能障害者の障害特性と配慮事項

1 覚醒の維持の課題と対応方法

● 覚醒の維持（疲労に関する課題）

精神的にも肉体的にも疲れやすい。

精神的にも肉体的にも疲れやすいのは、高次脳機能障害の大きな特徴です。これを易疲労性（精神的にも身体的にも疲れやすい状態）、または覚醒の低下といいます。覚醒にかかわっているのは、脳の根元の部分に位置する脳幹であるといわれ、あらゆる高次脳機能に影響を及ぼしています。

高次脳機能障害者の多くは、持久力がなく疲れやすい傾向がありますが、その場合、長時間しっかりと姿勢を保持することが難しくなります。ご本人は疲れを自覚していないことも多いですが、姿勢の崩れは、周囲がご本人の疲れに気づく目安になります。

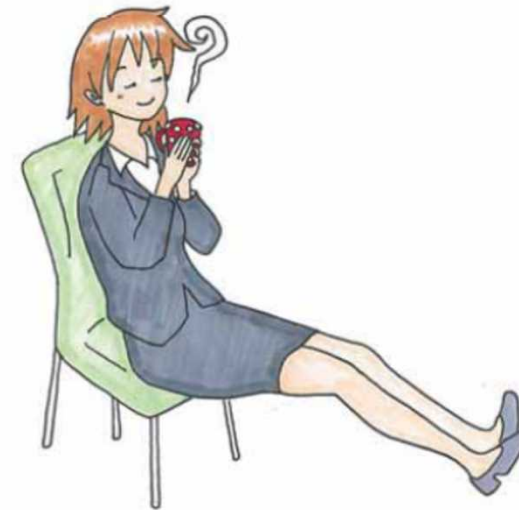


● 覚醒の維持（疲労に関する課題）への対応

ストレスを遠ざける
休憩がとれるよう配慮する

発症直後に見られる意識不明や昏睡状態は周囲にも理解されやすいのですが、易疲労性は、発症から日にちが経っても残っていることがあります。

疲れていてもご本人は気づかないことが多いので、最初のうちは身近な人が気をつけてあげましょう。まずはストレスをコントロールするのが第一歩です。目が疲れやすい携帯電話やパソコンから離れるだけでも疲労は緩和します。また、合併症や薬の副作用が原因になっていることもあります。



高次脳機能障害者の障害特性と配慮事項

時間の経過により作業ペースや正解率が低下する



〈課題事例〉

データ入力訓練において、60分間休憩を取らずに入力の作業を行いました。その後、15分ごとの作業枚数や正解率を分析した結果、作業開始から30分までは安定したペースで正確に入力することができていましたが、30分経過以降は徐々に作業ペースや正解率の低下が見られました。

	0分～15分	15分～30分	30分～45分	45分～60分
作業枚数	12枚	12枚	11枚	10枚
正解率	100%	100%	90.9%	80.0%

作業ペースや正解率の低下



疲労

■ 対応方法

作業時間を配慮し、適度な休憩をとる

〈対応方法の例〉

分析した結果をもとに、「自分では気づいていなくても疲れていること」を振り返りました。そのうえで、疲労をためずに続けられる作業時間についても検討し、30分ごとに5分間の休憩をすることとしました。その結果、30分経過以降も作業ペースを落とさずに、正解率100%を維持することができるようになりました。

	0分～15分	15分～30分	5分休憩	30分～45分	45分～60分
作業枚数	12枚	12枚		12枚	12枚
正解率	100%	100%		100%	100%

作業ペースや正解率を維持

30分経過したので休憩にしましょう。



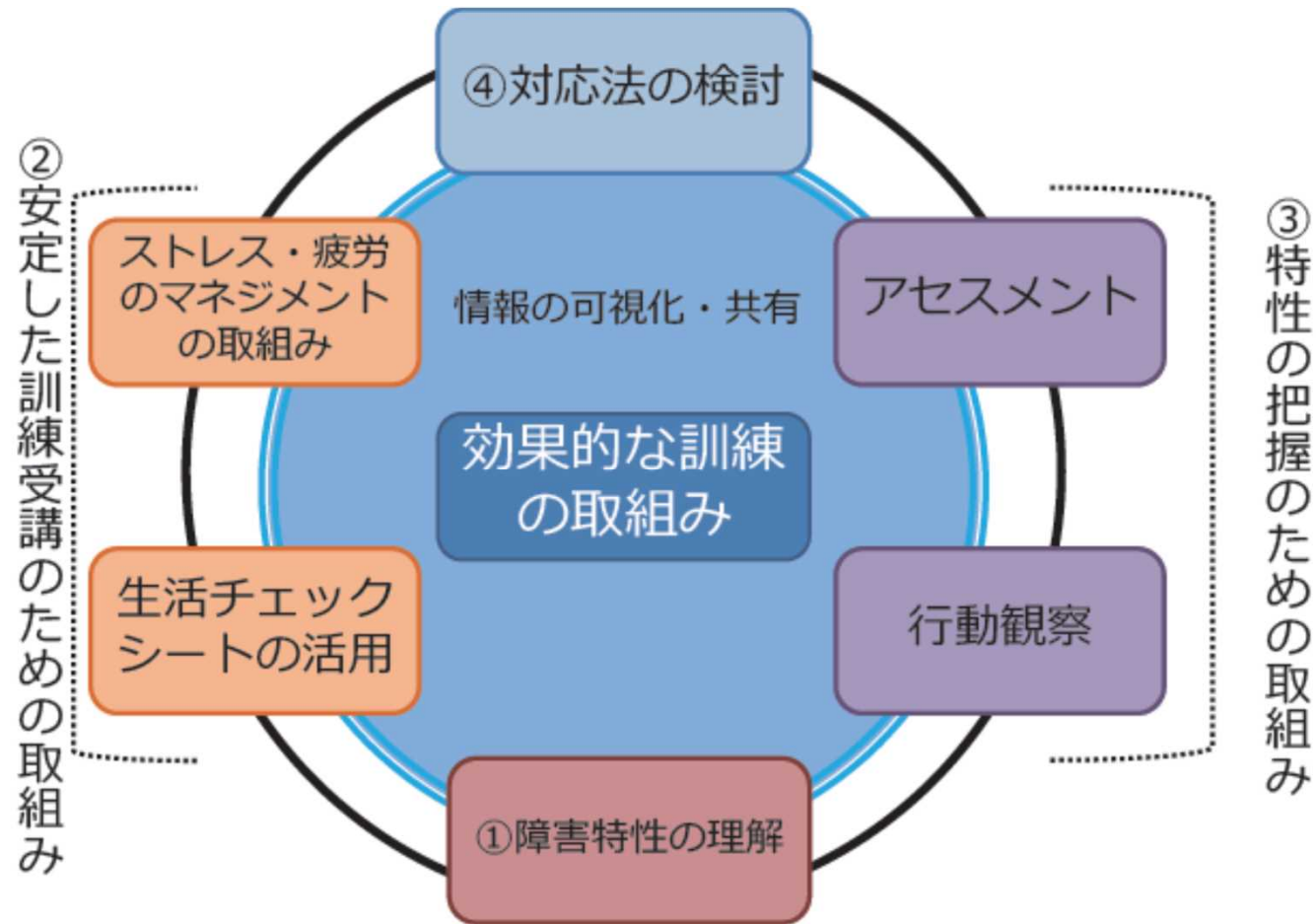
〈対応のポイント〉

疲労感をためず、作業ペースや正確さを保てるよう、一人ひとりにとって必要十分な休憩の頻度や時間を見極めておくことが大切です。

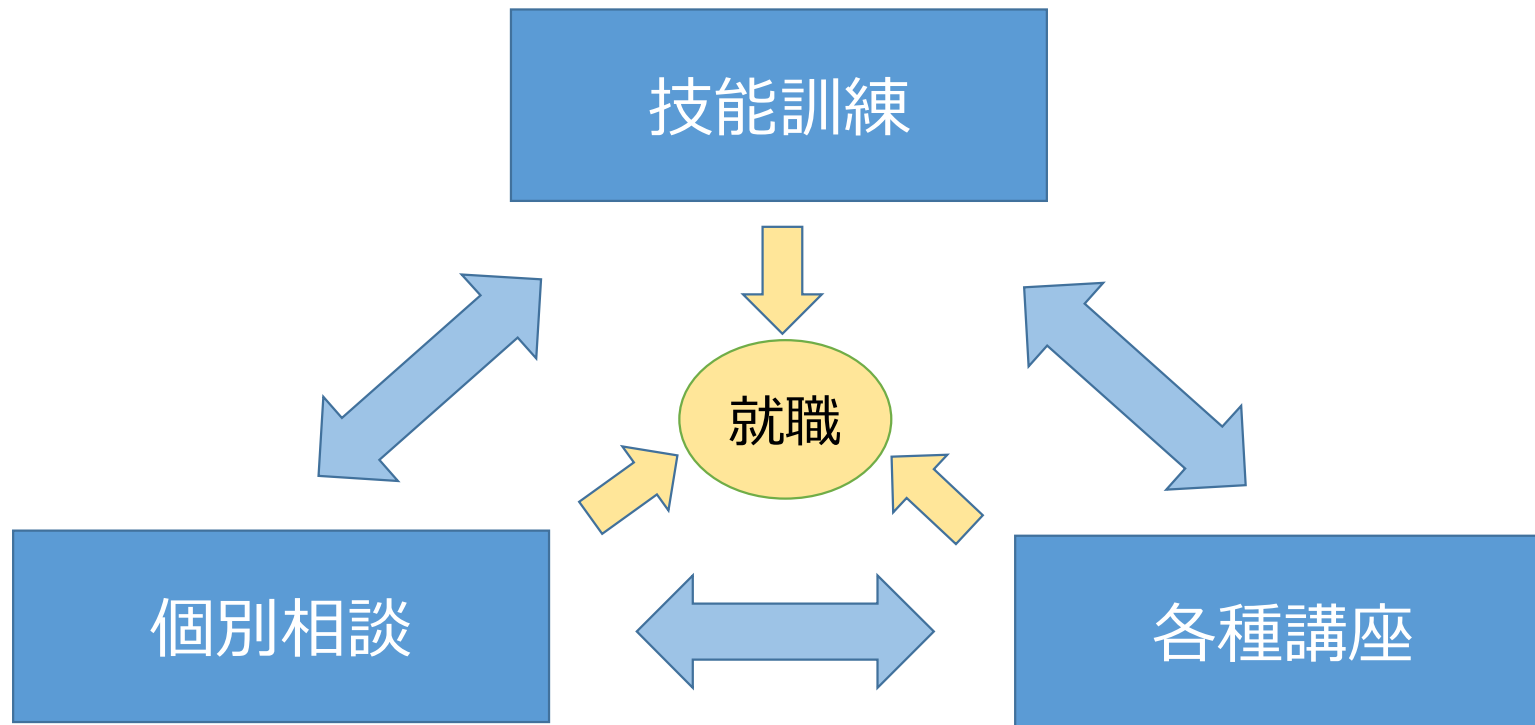
作業に没頭して自分の疲れに気づかず、休憩のタイミングを逃してしまいがちな場合は、休憩のタイミングを予め決めておき、タイマーを活用して自発的に気づくようにする方法などがあります。

特に集中力を要する作業は疲れが少ない午前中の時間帯に行うなど、作業スケジュールの組み方の工夫で疲労の影響を軽減できる場合もあります。

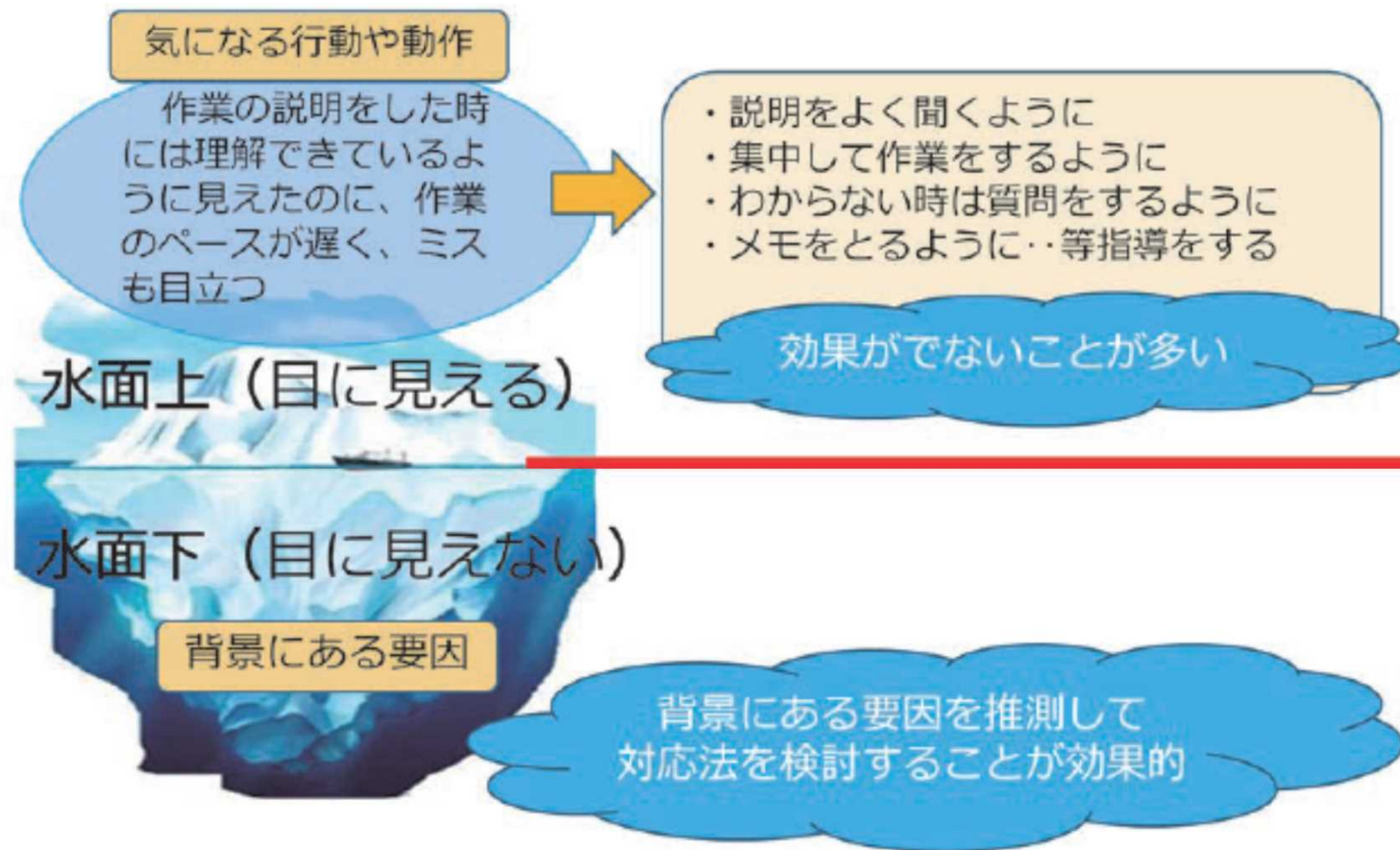
障害者個々の特性に応じた訓練を行うために



職業訓練と適応支援の一体的な提供

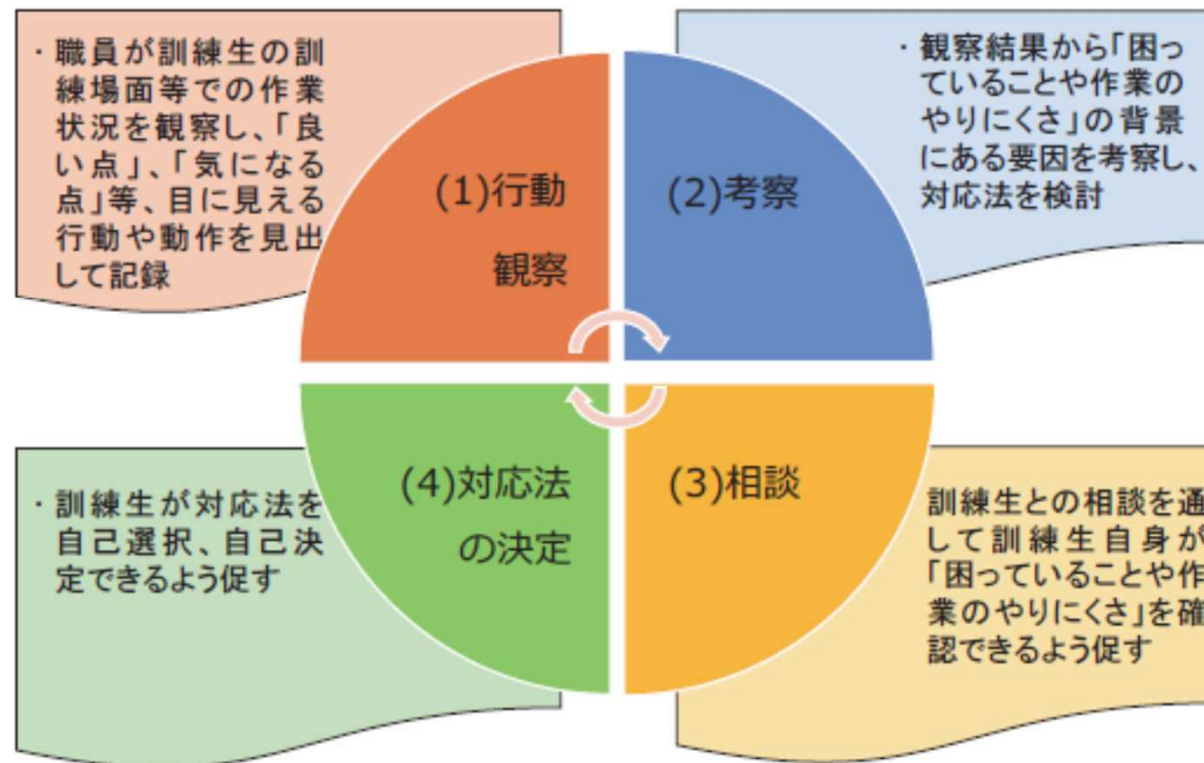


訓練場面でのアセスメントの視点



対応法の習得サイクルの例

対応法の習得に当たっては、次のようなサイクルを繰り返すことで有効です。



障害者職業能力開発校の在り方に関する課題等について

障害者職業能力開発校の
在り方に関する検討会（第1回）

資料 4

令和 7 年 1 月 20 日

○ 現状

障害者職業訓練校で訓練を受ける障害者の数は、近年、①法定雇用率引き上げに伴い職業訓練を経ずに就職に至るケースの増加や、②就労系障害福祉サービスから一般就労への移行者数が増えていること等から、近年、減少傾向にあり、障害のある求職者の支援ニーズ等への対応が課題。

一方で、近年では訓練生の主体が、かつての身体障害者から、次第に知的障害者さらには精神障害者及び発達障害者へと移ってきており、かつ、ノーマライゼーション理念の広がりにより、一般校や委託訓練での障害者の受け入れも進展。

こうした障害特性の変化や、一般校における精神・発達障害者の増加傾向等に対して、障害者職業訓練全体としてまだ十分な対応ができていない状況。

○ ご議論いただきたい課題等

【課題 1】 障害者校の在り方について

近年、ハローワークの新規求職者数が増加傾向にあり、民間企業等の障害者雇用も伸びている中で、障害者訓練の受講者数が減少傾向にあるため、障害者訓練の在り方について、改めて検討する必要がある。

- ① 障害福祉サービスとの違いが曖昧になってきていることから、障害者訓練、特に障害者校における施設内訓練の強みを活かした訓練の在り方について。
- ② グレーゾーンの者など一般校での訓練を希望する者が多くなる中で、一般校との役割分担や連携をどうするか。
- ③ 労災を理由に障害者となった受講者も少なくなる中、今後の財源や障害者校の運営をどうするか。併せて、利用者が非常に少なくなっている障害者校併設の寮をどうしていくか。

障害者職業能力開発校の在り方に関する課題等について

【課題2】訓練科目の見直し及び障害特性に応じたクラス編成について

現在、機構営校を除く障害者校では障害特性に応じた訓練科を設置して対応。なお、精神・発達に係る専門科では適応支援の側面が大きい傾向。

- ① 障害者訓練としてより効果的な障害者種別と訓練科目の設定に向けた地域ニーズ等を吸い上げるための方策について。また、一定の専門性を維持し、訓練の成果として雇用の質を高めるためにはどうしていくか。
- ② 通所が困難な障害者の受講促進のためのオンライン訓練の在り方について。
- ③ 障害特性の多様化に伴い個別支援の重要性も増す中、障害者校における職業訓練指導員の配置基準（※）をどうしていくか。

※）現時点では障害者職業訓練校独自の配置基準は定めておらず、一般の職業訓練の基準（訓練科ごとに訓練を行う1単位の訓練生につき3人（30人を超える訓練生を1単位とする場合には4人）を標準）を準用。

【課題3】関連施策との連携

- ① 障害福祉サービス：福祉から就労の中で障害者訓練が担うべき役割や障害者福祉サービスとの的確な連携について。
- ② 医療：医療から福祉を介さずに障害者訓練に繋げるケースにおける就労選択支援の活用や医療機関との的確な連携について。
- ③ ハローワークや障害者就業・生活支援センター等：障害者訓練においても定着支援が課題となる中、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等との連携強化による定着支援の強化について。

障害者職業能力開発校の在り方に関する課題等について

【課題4】障害者委託訓練の活性化について

障害者委託訓練については、障害者校で実施する訓練と同様、受講者数減の傾向が続いていることに加え、就職率についても訓練コースや訓練実施機関によってバラツキがみられ、全コース平均では低調な状況。

- ① 障害者委託訓練を活性化していくためには、訓練コースや訓練科目の設定をどうしていくか。
- ② よりの確な受講あっせんをしていくためには、ハローワークとの連携をどうしていくか。

【課題5】その他

在職者訓練：障害者雇用が進展する中、職務内容やキャリアパスを模索している企業は多いことが想定されるなか、雇用の質を高めるためにも在職者訓練の充実や活用促進が必要と考えられるがどのように対応していくべきか。